

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月

岩倉市

目 次

第1部 人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの策定にあたって	1
1. 策定の背景・趣旨	1
2. 対象期間	1
第2章 我が国の人口の見通し	2
第3章 岩倉市の人口の現状分析	3
1. 人口推移に関する分析	3
2. 世帯推移に関する分析	8
3. 自然増減に関する分析	11
4. 社会増減に関する分析	14
5. 人口増減に関する分析	19
6. 産業別就業者数の推移	20
第4章 アンケート結果による岩倉市の人口の現状分析	23
1. 転出・転入理由	23
2. 転入先として岩倉市を選択した主な理由	24
3. 転出者の岩倉市への再転入意向と再転入の場合の理由	25
4. 岩倉市での定住意向	26
5. 現在の子ども数と理想の子ども数	27
第5章 人口の将来推計	28
1. 推計方法	28
2. 推計結果	30
第6章 岩倉市のめざすべき方向と人口の将来展望	34
1. 背景	34
2. めざすべき方向	34
3. 人口の将来展望	34

第2部 総合戦略

第1章 総合戦略の策定にあたって	35
1. 策定の背景・趣旨	35
2. 対象期間	35
3. 総合戦略の位置づけ	35
4. 総合戦略の策定体制	36
第2章 総合戦略の推進及び進行管理体制	37
第3章 基本目標と施策体系	38
第4章 基本目標ごとの戦略の基本方向と具体的な施策	39
基本目標1：『しごとをつくり、安心して働けるようにする』 —より輝くことができる地元中小企業や起業家の応援戦略—	
施策1：中小企業・小規模事業者の振興支援	39
施策2：創業支援・事業承継の支援	41
施策3：新たな企業の誘致	42
施策4：優秀な労働力の持続的な確保	42
基本目標2：『新しい人の流れをつくる』 —若い世代の移住・定住の促進と交流人口拡大戦略—	
施策1：若い世代の移住・定住の促進	44
施策2：観光交流の推進による交流人口の拡大	46
基本目標3：『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』 —「子育て世代 住みたいまち No.1」子育て世代安心応援戦略—	
施策1：若者・女性の就労支援	47
施策2：結婚・出産支援	48
施策3：子育て支援	49
施策4：特色ある教育の推進	50
基本目標4：『時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る』 —安心して住みつづけられる確かな暮らしを営む地域創造戦略—	
施策1：健康寿命の延伸	51
施策2：防災・防犯対策の充実	53
施策3：持続可能なまちづくりの推進	54

第1部 人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 策定の背景・趣旨

総務省の発表（2015年~~2016年~~4月17日）によると、日本の外国人を含む総人口（2014年10月1日時点）は、前年同月に比べ21万5千人（0.17%）減少し、1億2708万3千人と、4年連続で減少しています。これによって、日本の総人口のピークと言われている2008年から約100万人も減少したことになります。

また、2015年国勢調査の速報値によると、2015年10月1日時点の外国人を含む日本の総人口は1億2千711万人と、2010年の前回調査から約94万7千人（減少率：0.7%）減少しています。国勢調査で総人口が減ったのは、1920年の調査開始以来初のことと、人口減少の深刻さがあらためて浮き彫りになりました。その一方で、東京圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）の人口は、約3千613万人で約51万人増加しており、東京一極集中が依然と続いています。

このように深刻化する日本の人口減少と地域経済縮小を克服するため、国では、「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に公布・施行し、この法律に基づき、2060年に概ね1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、基本目標及び施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

そして、これを受けて地方自治体では、人口の現状分析と人口の将来展望を示す「人口ビジョン」とそれを踏まえたまちづくりの基本目標と向こう5か年で実現すべき戦略的な施策・事業を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」を策定することになりました。

以上のようなことを背景に、本市の人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、人口の将来展望をすることを目的に「人口ビジョン」を策定するものです。

2. 対象期間

「人口ビジョン」の対象期間は、2040（平成52）年までとします。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や愛知県の「愛知県人口ビジョン」の期間は、2060（平成72）年までとしています。人口推計の基礎としている国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口（2013年3月推計）」における推計期間が2040年までであることや、「まち・ひと・しごと創生法」の制定の背景の一つとなった、日本創成会議の提言の根拠となった人口の推計期間も2040年であること、さらに、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になる時期が2040年であることなどを考慮して、本市における対象期間を2040年までとしました。

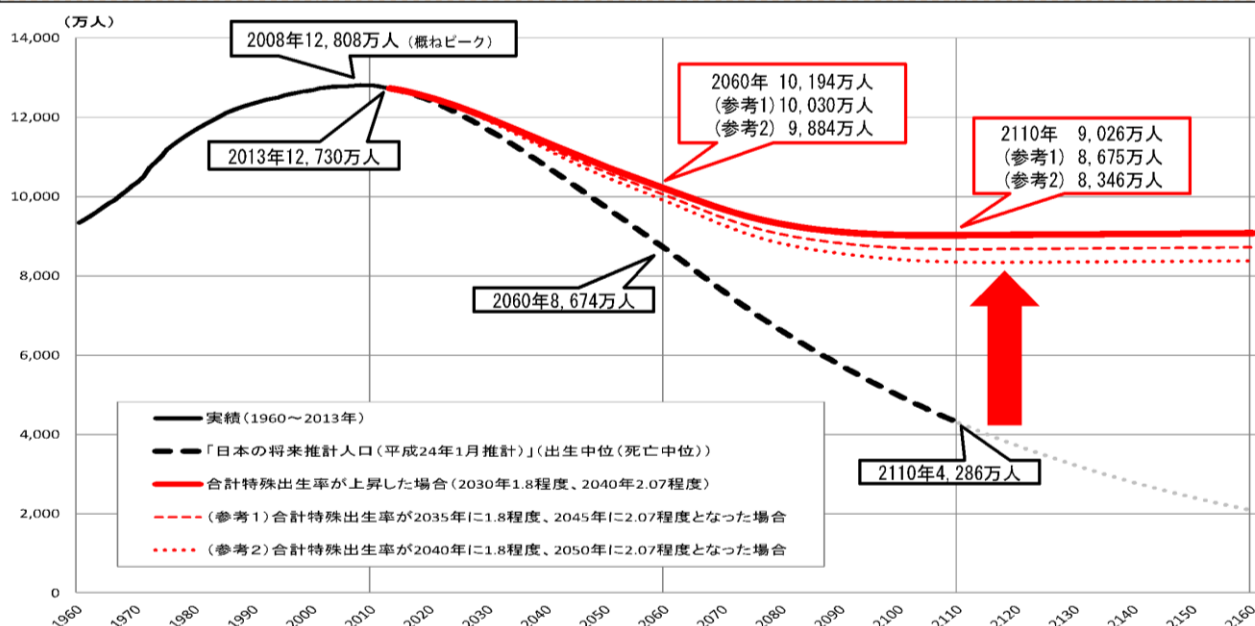
なお、「人口ビジョン」の対象期間は2040年までとしています。人口推計にあたって設定する出生率の結果がその後の人口増減に影響を及ぼすまで30年前後は要することから、部将来人口の分析上の参考とするため、2060年までの人口推計を行っています。

第2章 我が国の人口の見通し

- 日本の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少し、我が国は人口減少時代へと突入しました。今後は、人口が減少し、2060年には8,674万人まで減少すると予測されています。
- なお、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人、2110年には9,026万人程度で安定的に推移するものと推計されています。
- このような人口の減少、高齢化に伴ってもたらされる地域の経済や社会への影響を考えると、東京への一極集中を防ぎ、地方への特に若い世代の人口流入を図り、また出生率を早期に改善させるための対策を講じていく必要性が指摘されています。

図表 1-2-1 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

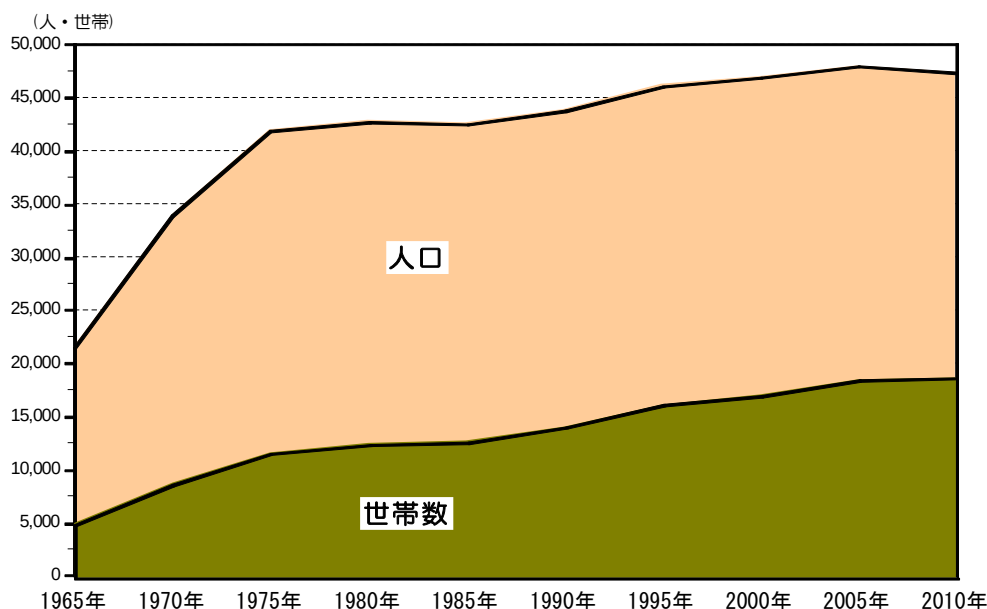
第3章 岩倉市の人口の現状分析

1. 人口推移に関する分析

（1）総人口・世帯数の推移

- 本市の人口は、1960年（昭和35年）には14,431人でしたが、高度経済成長を背景とした都市圏への人口集中、岩倉団地の建設等により人口は急激に増加し、1965年には21,459人に増加しました。その10年後にあたる1975年（昭和50年）には41,935人と、1965年の2倍近くになりました。
- その後、1993年（平成5年）に地下鉄鶴舞線と名鉄犬山線の相互乗り入れが始まり、交通利便性が一層向上したことなどに伴い、1990年代前半には一時、転入が転出を上回る社会増に転じたものの、総じて社会減が続いています。一方で、これを上回る形で自然増が続いてきた結果、1985年（昭和60年）以降は一貫して人口が増加傾向にあり、2005年（平成17年）には47,926人となっています。
- しかしながら、リーマンショック以降の経済環境の悪化と少子高齢化などを背景に2010年には人口減少に転じました。その後、ある程度の回復傾向はみられるものの、今後とも人口減少基調は続くことが予想されます。
- 一方、世帯数については依然として増加基調にあり、2010年（平成22年）には18,952世帯となっています。

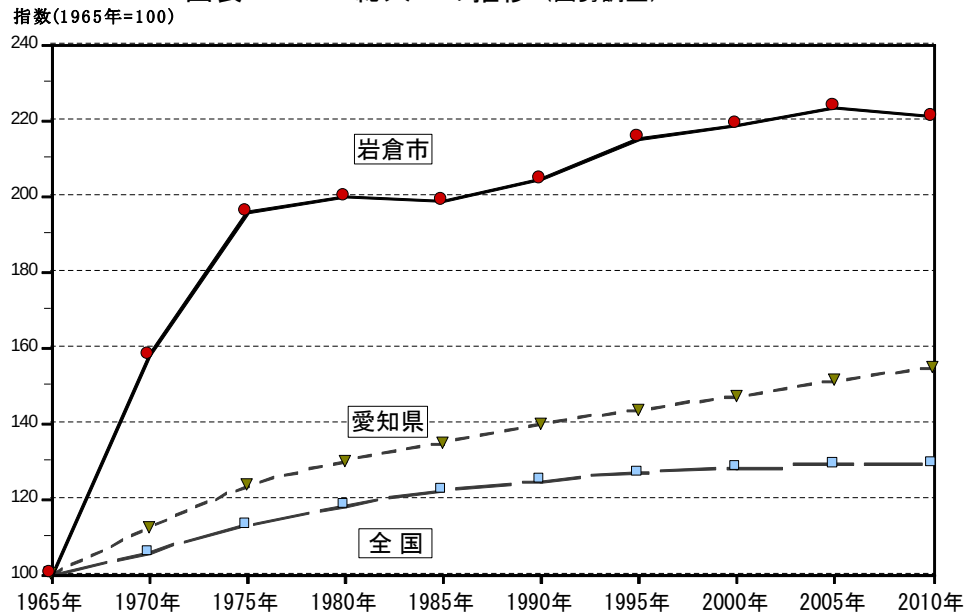
図表 1-3-1 総人口・世帯数の推移（国勢調査）



	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
人 口	21,459	33,843	41,935	42,800	42,580	43,807	46,175	46,906	47,926	47,340
世帯数	5,193	8,972	11,818	12,738	12,990	14,313	16,353	17,346	18,724	18,952

- なお、全国や愛知県の人口の推移と比較して、本市では、特に1975年（昭和50年）までの人口増加率が極端に高く、高度成長期に住宅都市として急激に人口増加した状況が顕著に表れています。

図表 1-3-2 総人口の推移（国勢調査）

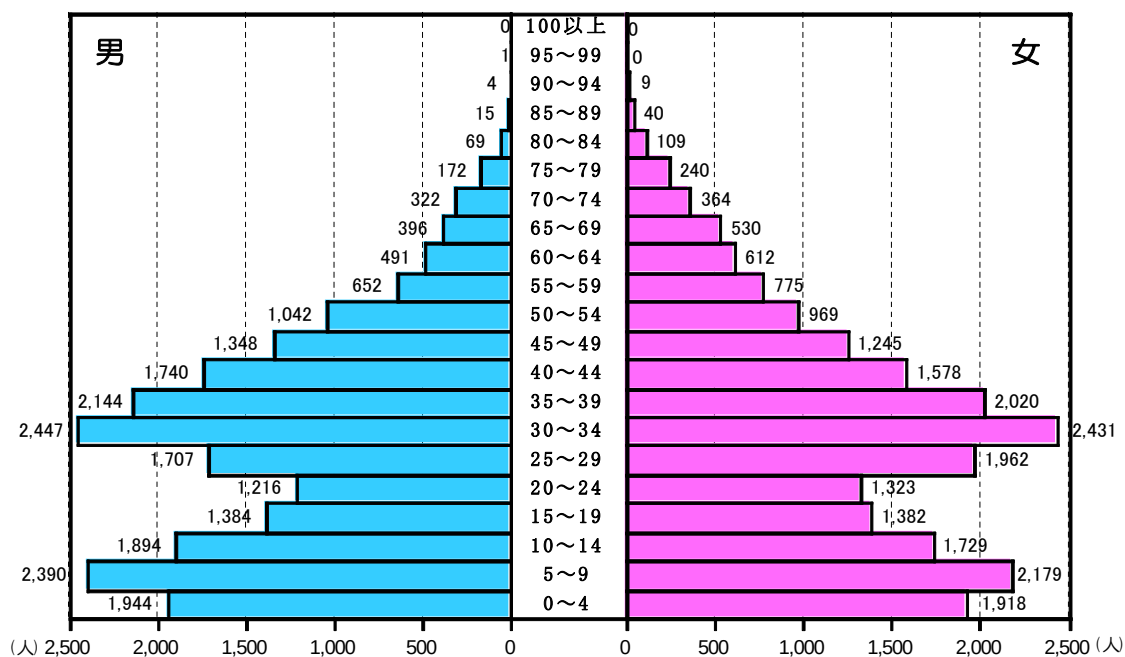


（２）性別・年齢別人口の推移（人口ピラミッド）

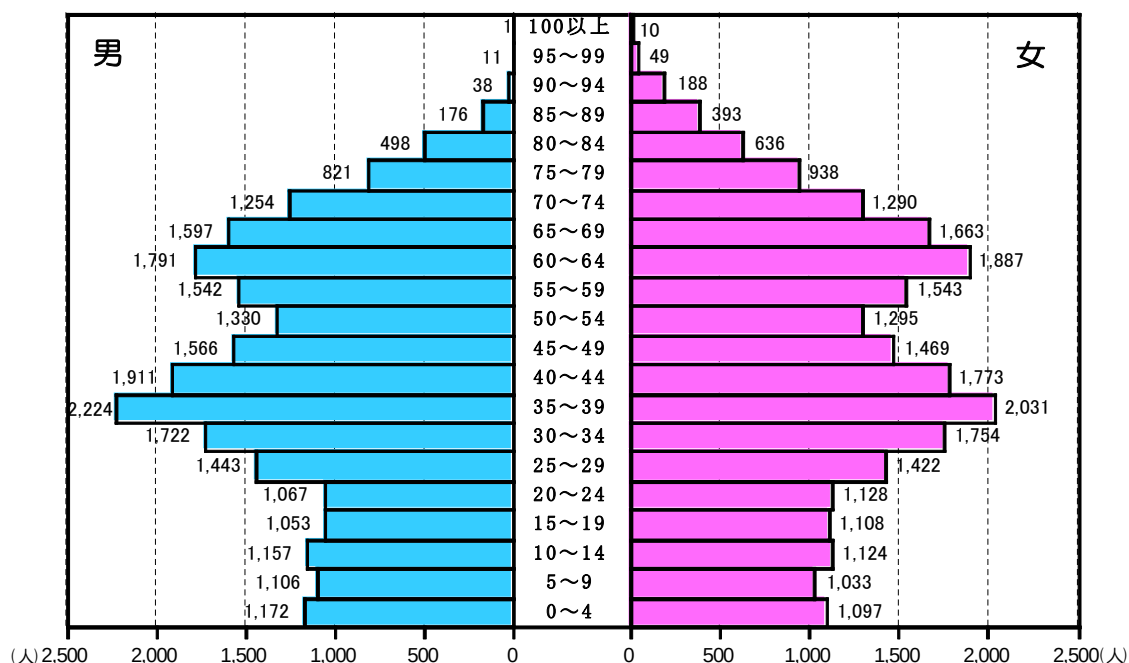
- 1980年（昭和55年）の国勢調査による人口ピラミッドでは、団塊の世代と団塊ジュニア世代が突出した人口構造になっています。
- しかし、少子高齢化が進み、2010年（平成22年）の人口ピラミッドではいわゆる釣り鐘型、さらには、つぼ型になりつつあります。

図表 1-3-3 人口ピラミッド・5歳階級（国勢調査）

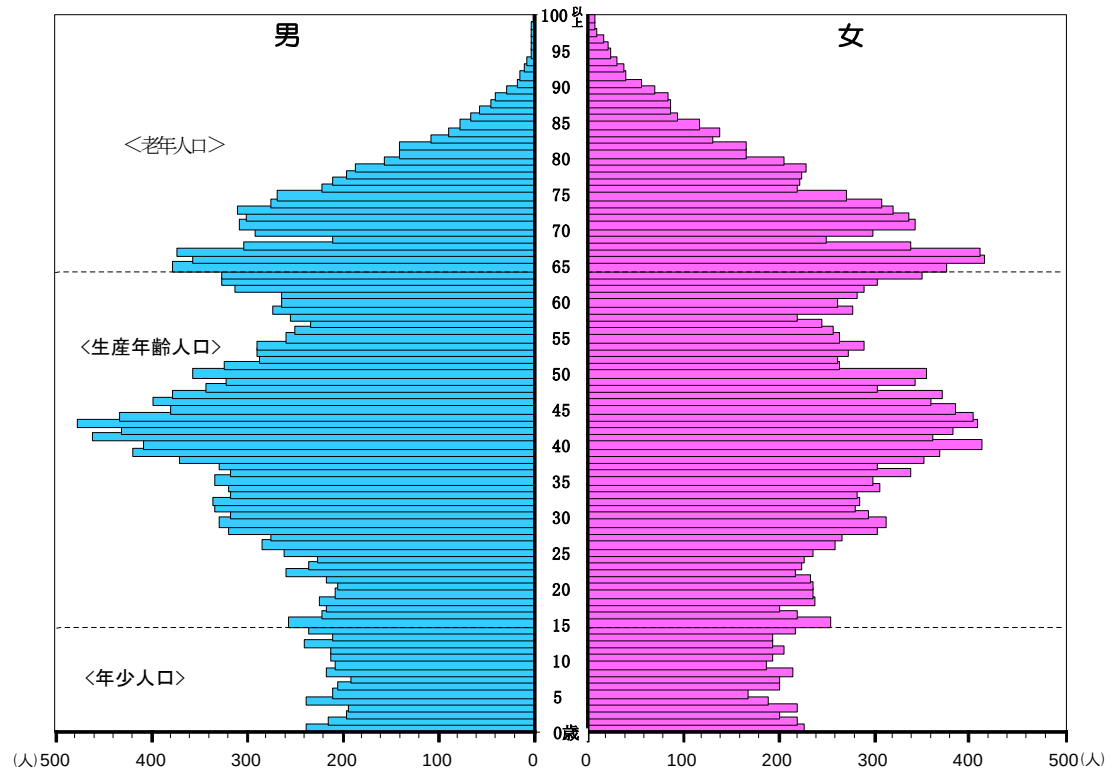
[国勢調査1980年]



[国勢調査2010年]



図表 1-3-4 最近の人口ピラミッド（H27.4.1 現在）

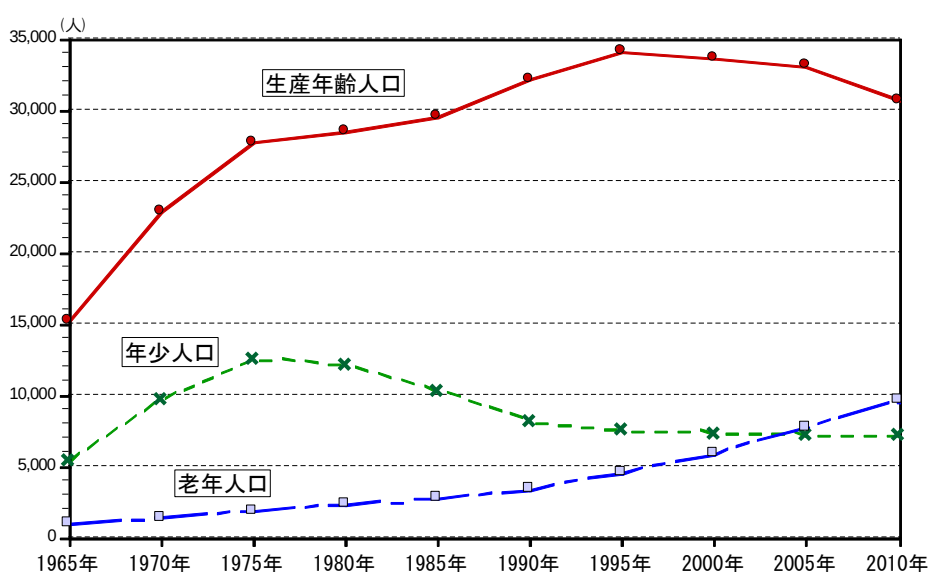


※年少人口：0歳～14歳 生産年齢人口：15歳～64歳 老年人口：65歳以上

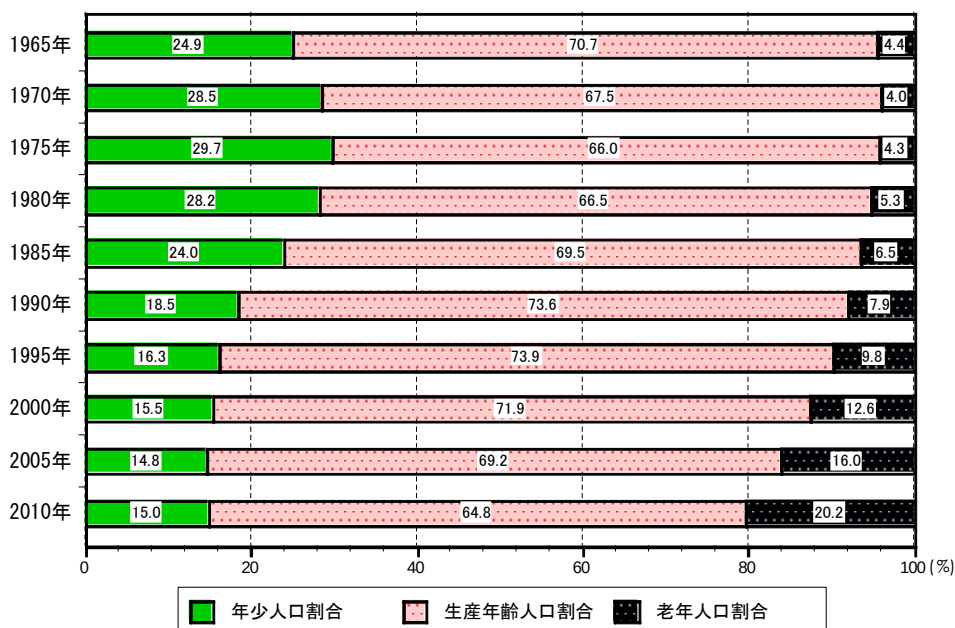
（3）年齢3区分別の人口推移

- 年少人口は、1975年（昭和50年）までは増加していましたが、それ以降、減少し続けています。一方、老年人口は一貫して増加しており、特に1990年（平成2年）以降の増加率が高くなっています。そして、2005年（平成17年）以降は、老年人口が年少人口を上回る結果になっています。
- 生産年齢人口については、国と同様に、1995年（平成7年）にピークを迎え、それ以降は減少しています。
- なお、2010年（平成22年）では年少人口割合15.0%、生産年齢人口割合64.8%、老年人口割合20.2%と、少子高齢化が進んでいます。

図表 1-3-5 年齢3区分別人口の推移（国勢調査）



図表 1-3-6 年齢3区分別人口構成の推移（国勢調査）

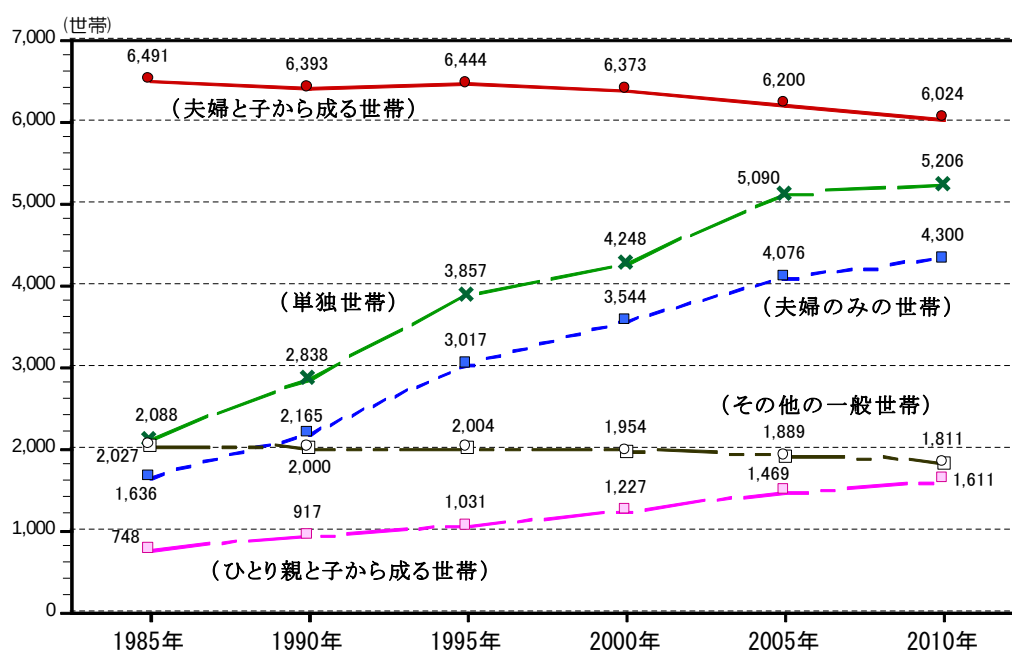


2. 世帯推移に関する分析

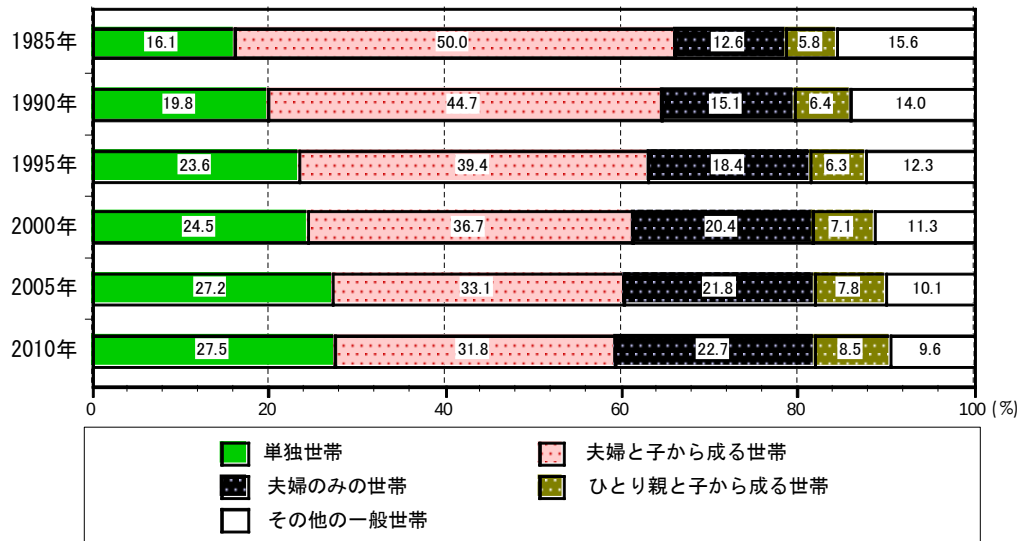
（1）家族類型別一般世帯数の推移

- 本市における1985年（昭和60年）から2010年（平成22年）までの家族類型別の世帯数の推移をみると、三世同居世帯などの「その他の一般世帯」といわゆる典型的な核家族である「夫婦と子から成る世帯」は年々減少しています。
- その一方で「単独世帯」や「夫婦のみの世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」は増加傾向にあり、中でも、「単独世帯」については、2010年（平成22年）には5,206世帯（27.5%）になり、「夫婦と子から成る世帯」の6,024世帯（31.8%）に迫るまでに至っています。また、「夫婦のみの世帯」も4,300世帯（22.7%）とかなりのウェイトを占めるようになっていきます。
- このように、核家族が多くを占めるというかつての住宅都市特有の状況から、「単独世帯」や「夫婦のみの世帯」が多くを占める小世帯化社会に着実に移行しています。

図表 1-3-7 家族類型別一般世帯数の推移（国勢調査）



図表 1-3-8 一般世帯の家族類型比率の推移（国勢調査）

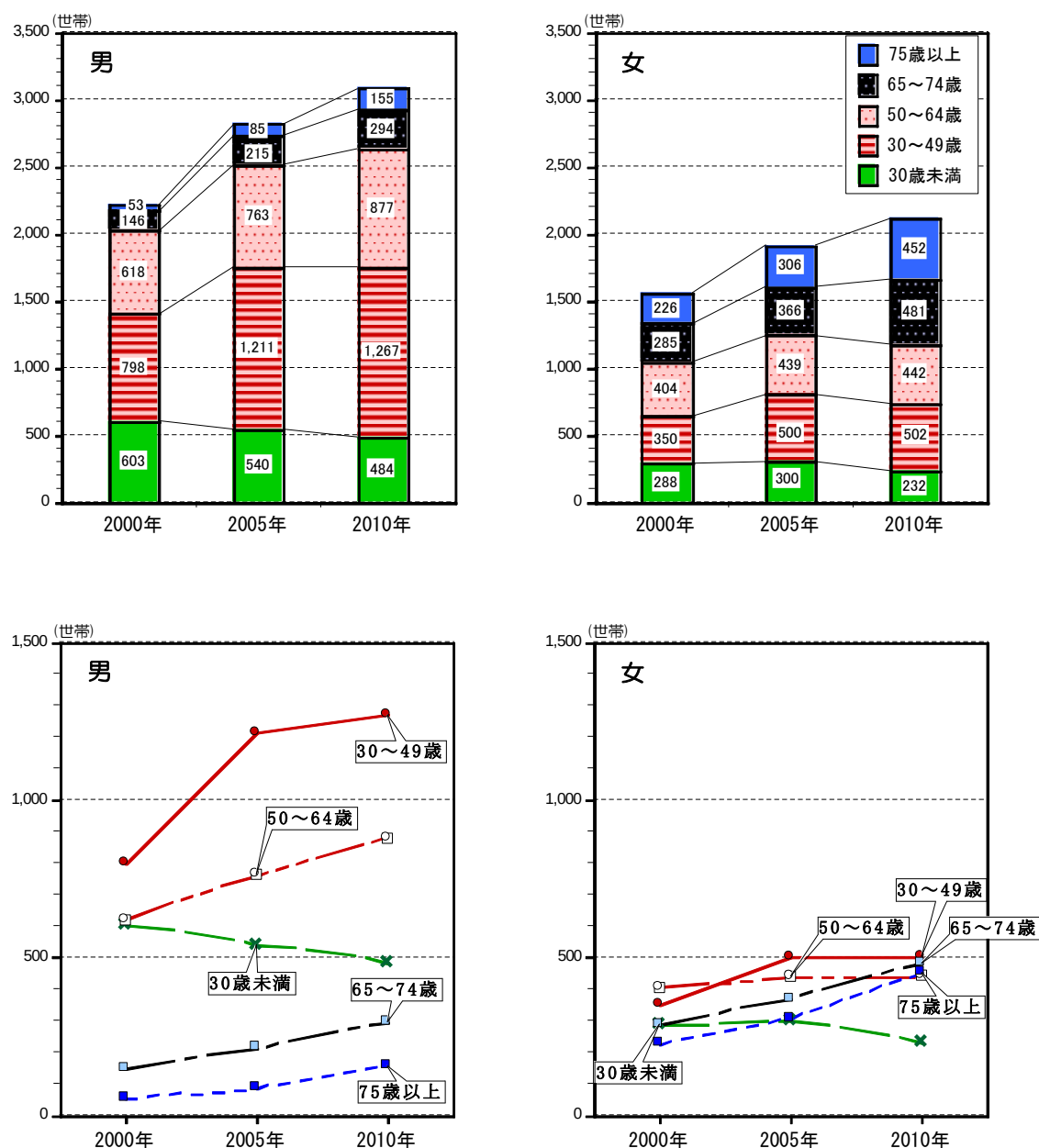


※一般世帯：昭和 60 年以降の調査では、「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しています。一般世帯とは、ア）住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。イ）上記の世帯と住居を共に別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、ウ）会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者。

（2）単独世帯の性別・年齢別の推移

- 本市において家族類型別比率で最も多くを占める「夫婦と子から成る世帯」に迫るような形で増加している「単独世帯」について、最近の推移をみると、女性よりも男性の単身世帯の方が多くなっています。
- 年齢構成をみると、男性では、30～49歳が最も多く、しかも2000年（平成12年）から2005年（平成17年）にかけて増加しています。これは、男性の晩婚化や外国籍労働者の増加等によるものと考えられます。
- 一方、女性の単身世帯も増加傾向にあります。女性の場合は、特に65歳以上の高齢者の単身世帯が増加しています。これは、夫との死別等によって単身になるケースが多く含まれているものと考えられます。

図表 1-3-9 一般世帯の年齢別単独世帯の推移（国勢調査）

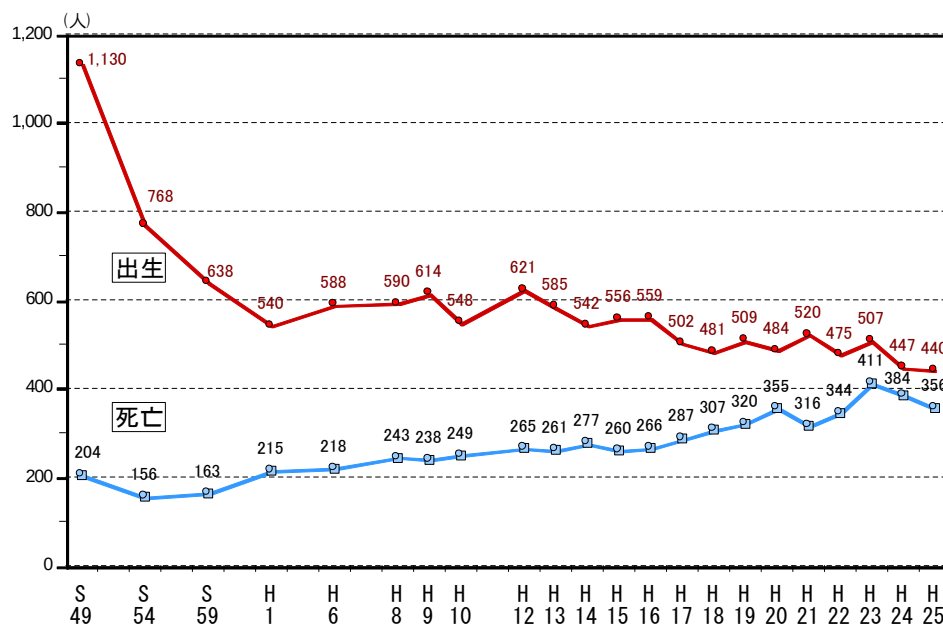


3. 自然増減に関する分析

（1）自然増減の推移

- 昭和49年から平成25年まで一貫して出生数が死亡数を上回っており、自然増になっていますが、その差は徐々に縮まっており、自然減になることが懸念されます。

図表 1-3-10 自然動態の推移（資料：「愛知県統計年鑑」（住民基本台帳人口 日本人、S54は愛知県住民異動調査）



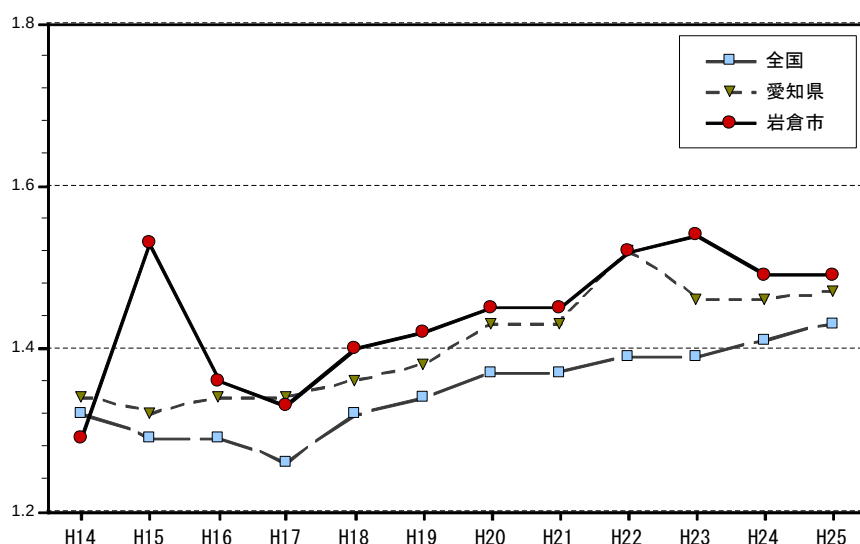
※S49とS54、H25については、当該年の1月1日から12月31日までの期間。これら以外は、当該年の前年の4月1日から当該年の3月31日までの期間。

（2）合計特殊出生率の推移

- 本市の合計特殊出生率は、全国や愛知県と比較しても若干高い水準で推移しているものの、平成25年では1.49であり、国民希望出生率とされている1.80はもとより、人口が長期的に維持される水準とされている2.07とは開きがあります。

図表 1-3-11 自然動態の推移

（資料 全国：厚労省 人口動態統計、愛知県：愛知県統計年鑑、岩倉市：愛知県衛生年報・国勢調査及び人口動態調査 女性人口各年10月1日現在で算出）

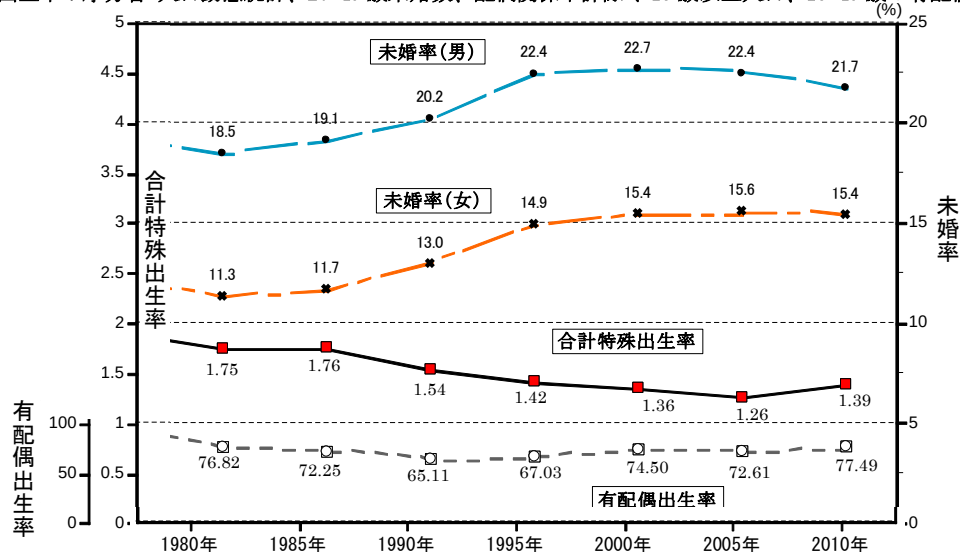


	H14	H15	H16	H17 2005 年	H18	H19	H20	H21	H22 2010 年	H23	H24	H25
全 国	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43
愛知県	1.34	1.32	1.34	1.34	1.36	1.38	1.43	1.43	1.52	1.46	1.46	1.47
岩倉市	1.29	1.53	1.36	1.33	1.40	1.42	1.45	1.45	1.52	1.54	1.49	1.49

※岩倉市の合計特殊出生率については、各年に届けられた出生数（愛知県衛生年報）と15～49歳の女性人口（国勢調査及び愛知県人口動態調査 10月1日）から独自に算出。

（参考図表1）全国の合計特殊出生率と未婚率、有配偶出生率

（合計特殊出生率：厚労省 人口動態統計、20～49歳未婚数、配偶関係不詳除く15歳以上人口、15～49歳の有配偶人：国勢調査）

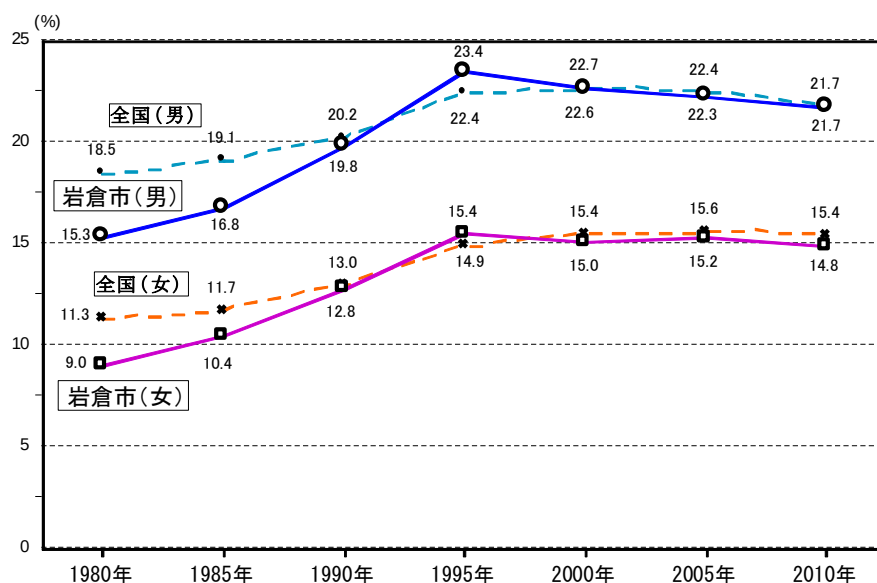


※有配偶者：配偶関係のある人（未婚でない人） 配偶関係不詳：配偶関係がわからない人。

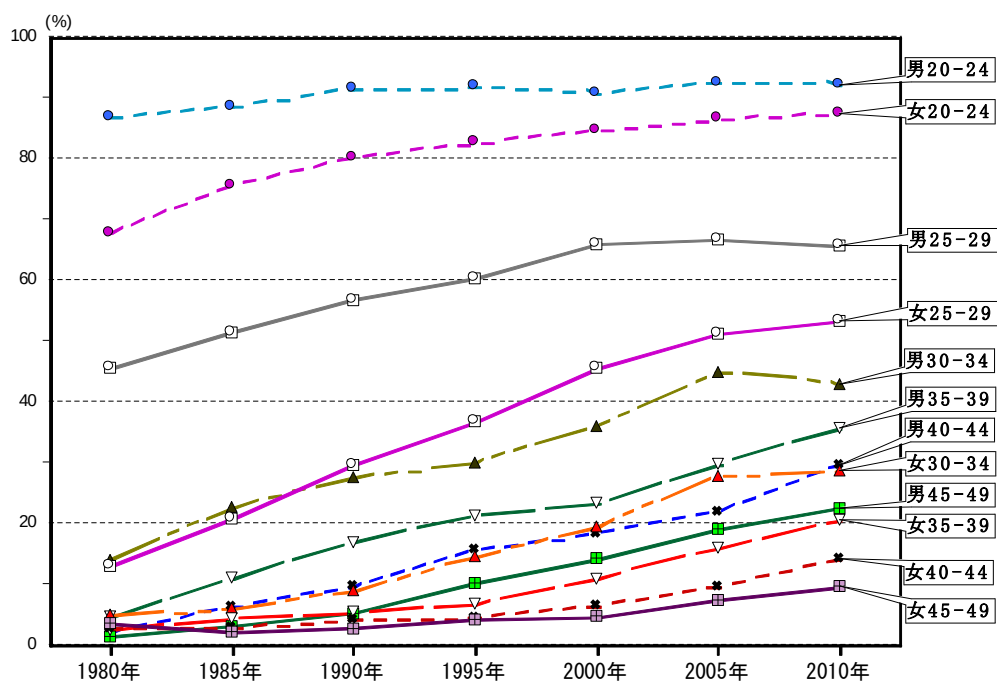
（3）未婚率の推移

- 未婚率（20～49 歳人口に占める 20～49 歳の未婚者数の割合）の推移をみると、男女とも概ね全国平均を僅かながら下回る形で推移しており、2010 年（平成 22 年）では男性 21.7%、女性 14.8%となっています。
- 年齢別にみると、全体的に概ね増加傾向にあり、女性に比べ男性の未婚率が高くなっています。特に 20～24 歳の男女が最も高く、次いで、25～29 歳の男女が高く、いずれも 50%を超えています。
- なお、男性については、25～29 歳、30～34 歳の未婚率が若干低下傾向にあります。

図表 1-3-12 未婚率(20～49 歳)の推移（国勢調査：配偶関係 20～49 歳人口）



図表 1-3-13 年齢階層別未婚率(20～49 歳)の推移（国勢調査：配偶関係 20～49 歳人口）

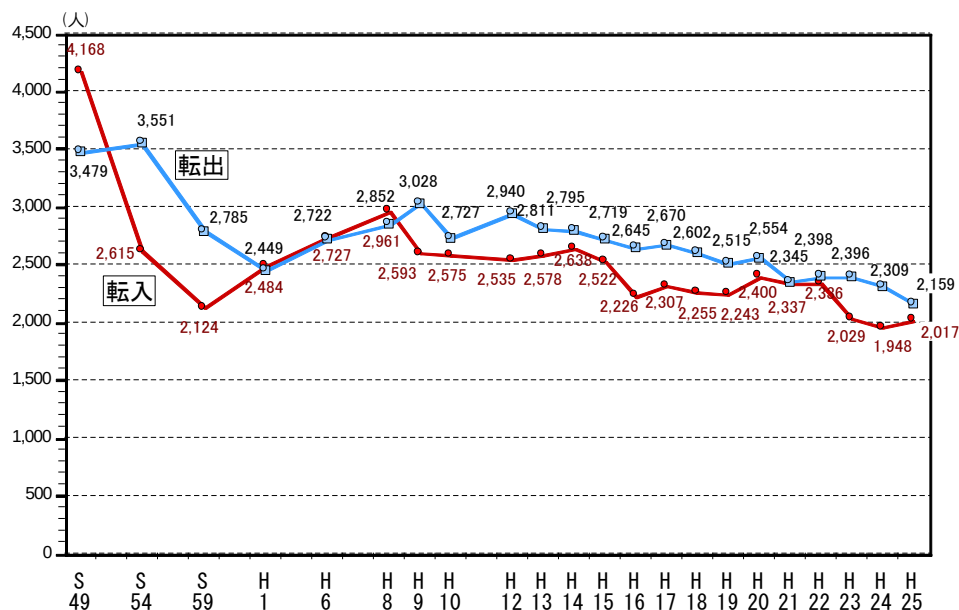


4. 社会増減に関する分析

（1）社会増減の推移

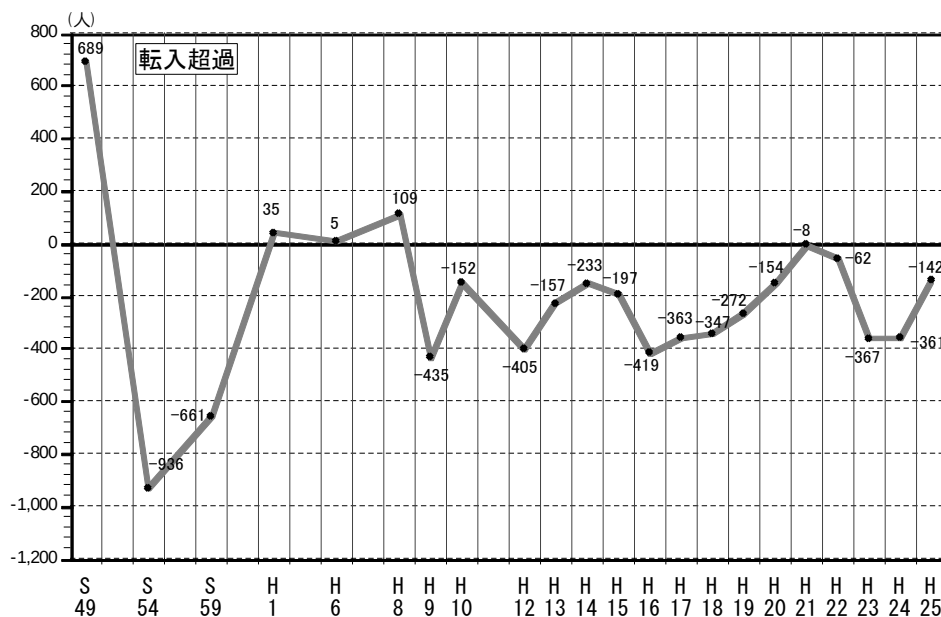
- 昭和49年から平成26年までの人口の転出・転入状況（社会増減）については、概ね一貫して転出超過の傾向にあります。
- 平成25年では転入者数2,017人に対して転出者数2,159人と、142人の転出超過となっています。

図表 1-3-14 社会動態の推移（資料：「愛知県統計年鑑」〈住民基本台帳人口〉日本人、S54は愛知県住民異動調査）



※S49とS54、H25については、当該年の1月1日から12月31日までの期間。これら以外は、当該年の前年の4月1日から当該年の3月31日までの期間。

図表 1-3-15 転入超過の推移（資料：「愛知県統計年報」〈住民基本台帳人口〉日本人、S54は愛知県住民異動調査）

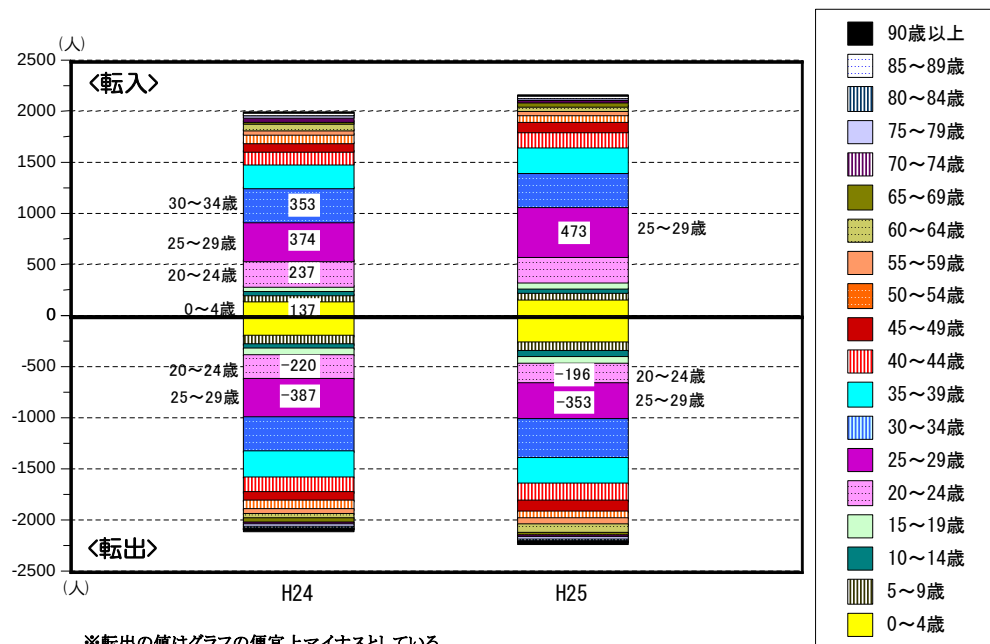


※S49とS54、H25については、当該年の1月1日から12月31日までの期間。その他は、当該年の前年の4月1日から当該年の3月31日までの期間。

（２）年齢階層別の人口移動の状況

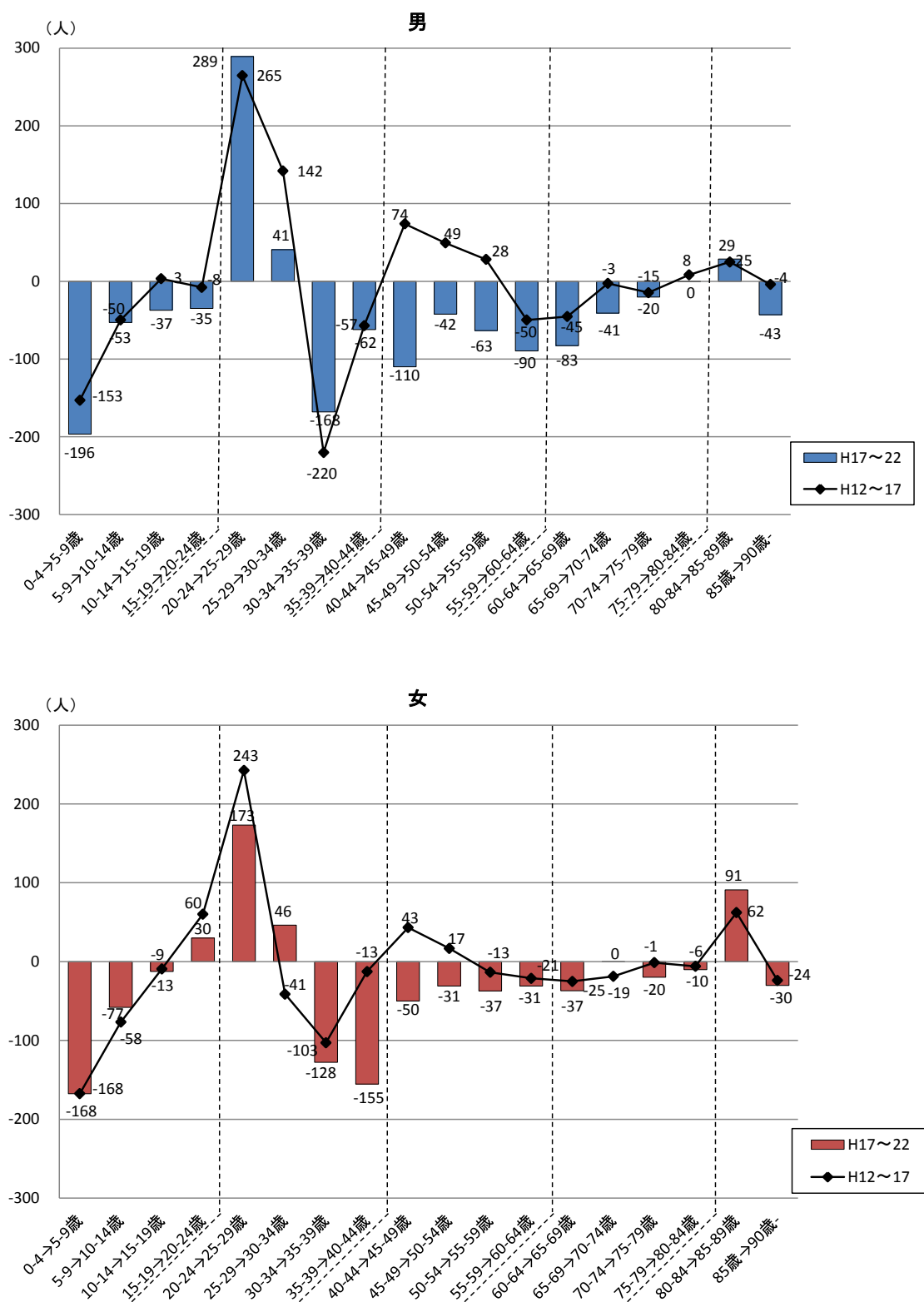
- 平成 24 年、25 年の転入・転出の状況について、年齢階層別にみると、25～29 歳、30～34 歳で転入も転出も多くなっています。就職・転勤、結婚、住宅購入などを契機に転入、転出をしていることがうかがえます。
- なお、平成 25 年では 68 人の転出超過になっていますが、中でも 0～4 歳における転出超過数が 104 人と多くなっています。一方、25～29 歳や 20～24 歳では、それぞれ、120 人、56 人の転入超過になっています。
- この結果は、平成 12～17 年と平成 17～22 年における人口移動数(国勢調査)ともほぼ一致しており、20 歳代の若い世代が転入超過であるものの、10 歳未満の子どもと 30 歳代や 40 歳代前半の年齢層が転出超過になっていることが岩倉市の社会移動の特徴となっています。

図表 1-3-16 最近の年齢階層別人口移動の状況（住民基本台帳 市町村転入転出数）



	H24			H25		
	転入	転出	転入超過数	転入	転出	転入超過数
総数	1,992	2,096	△ 104	2,156	2,224	△ 68
0～4歳	137	204	△ 67	154	258	△ 104
5～9歳	66	80	△ 14	75	88	△ 13
10～14歳	33	31	2	43	53	△ 10
15～19歳	62	73	△ 11	64	69	△ 5
20～24歳	237	220	17	252	196	56
25～29歳	374	387	△ 13	473	353	120
30～34歳	353	334	19	347	373	△ 26
35～39歳	213	242	△ 29	251	253	△ 2
40～44歳	144	160	△ 16	138	175	△ 37
45～49歳	84	85	△ 1	108	101	7
50～54歳	70	68	2	58	60	△ 2
55～59歳	45	47	△ 2	42	60	△ 18
60～64歳	64	57	7	52	78	△ 26
65～69歳	30	29	1	33	35	△ 2
70～74歳	27	25	2	23	22	1
75～79歳	19	18	1	27	18	9
80～84歳	14	20	△ 6	4	9	△ 5
85～89歳	10	10	0	8	18	△ 10
90歳以上	10	6	4	4	5	△ 1

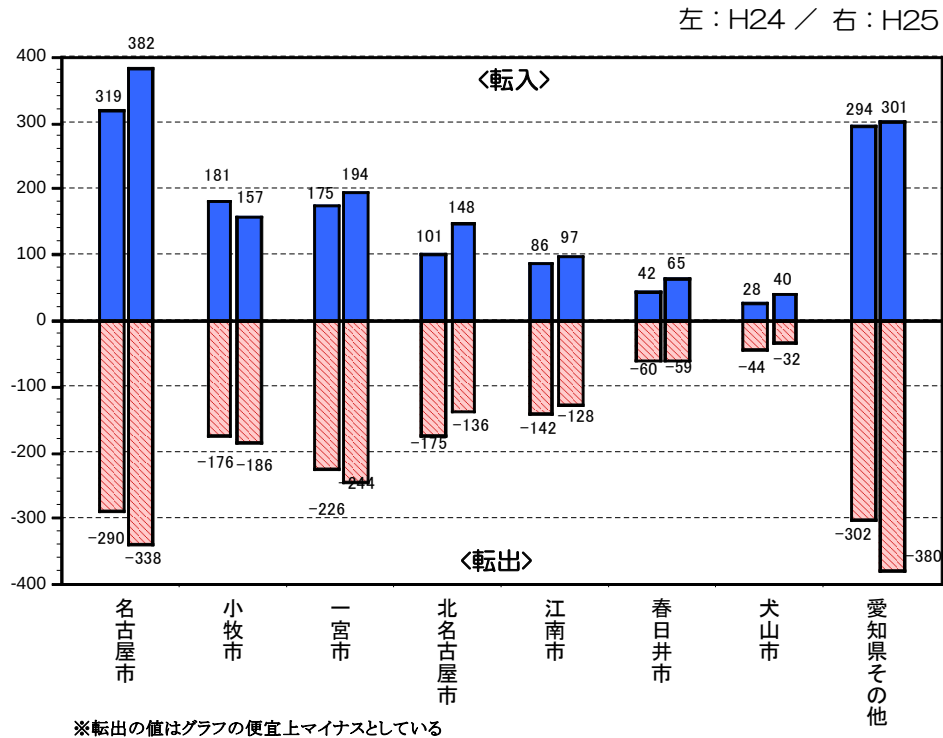
図表 1-3-17 男女別・5歳階級別の人口移動数（国勢調査より独自に算出）



（3）最近の転入元・転出先の状況

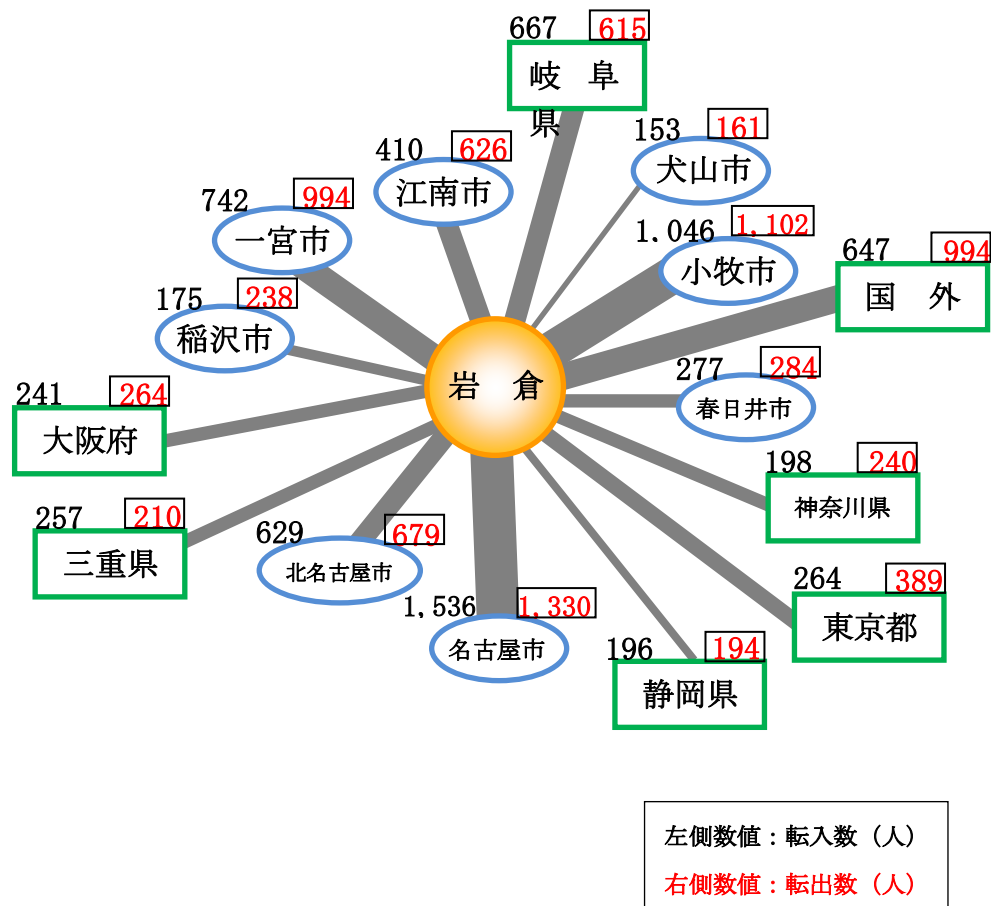
- 平成24・25年における転入者の転入元と転出者の転出先についてみると、双方とも名古屋市をはじめとした近接あるいは隣接している自治体間の人口移動が行われている状況になっています。

図表 1-3-18 近隣市町村への人口移動状況 H24、H25（住民基本台帳 市町村転入転出数）

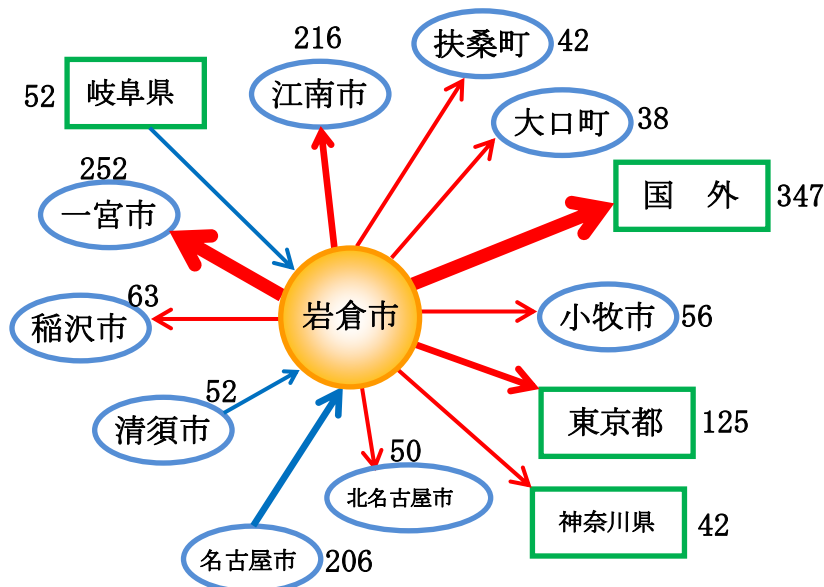


- 平成22年10月から平成26年9月までの4年間ににおける転出入状況をみると、転出入総数は、名古屋市が最も多く、次いで、小牧市、一宮市、国外、北名古屋市が多くなっています。
- そして、名古屋市や清須市、岐阜県に対しては、転入超過になっていますが、国外や一宮市、江南市をはじめとした地域に対しては、転出超過になっています。

図表 1-3-19 転出入状況（資料：あいちの人口（年報）平成22年10月-平成26年9月の4年間）



図表 1-3-20 社会増減数（転出入差）（資料：あいちの人口（年報）平成22年10月-平成26年9月の4年間）

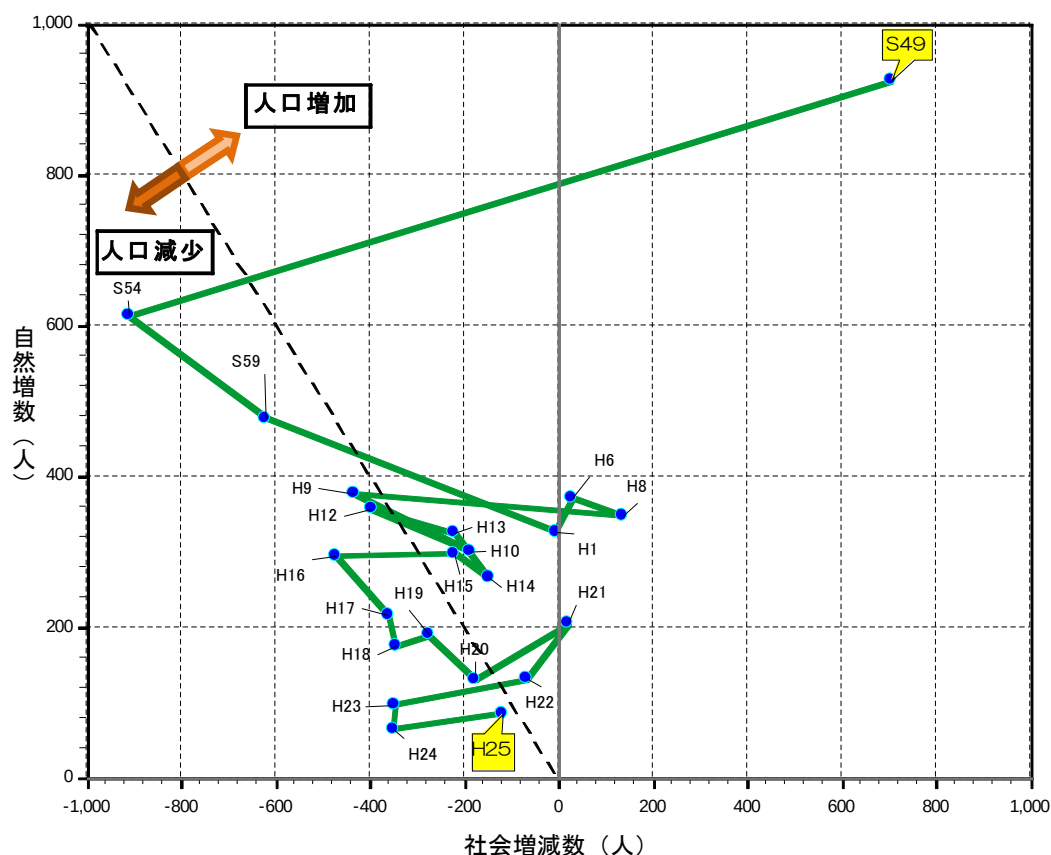


5. 人口増減に関する分析

- 昭和49年から平成25年までの自然増減、社会増減数を図で表すと、以下のようになります。
- これまで、数年の周期で人口増減を繰り返しながら推移してきました。
- 平成25年も出生超過による自然増は続いているものの、徐々に自然減の方向に近づいています。

図表 1-3-21 自然増数と社会増減数の影響

（資料：「愛知県統計年鑑」〈住民基本台帳人口〉日本人、S54は愛知県住民異動調査）

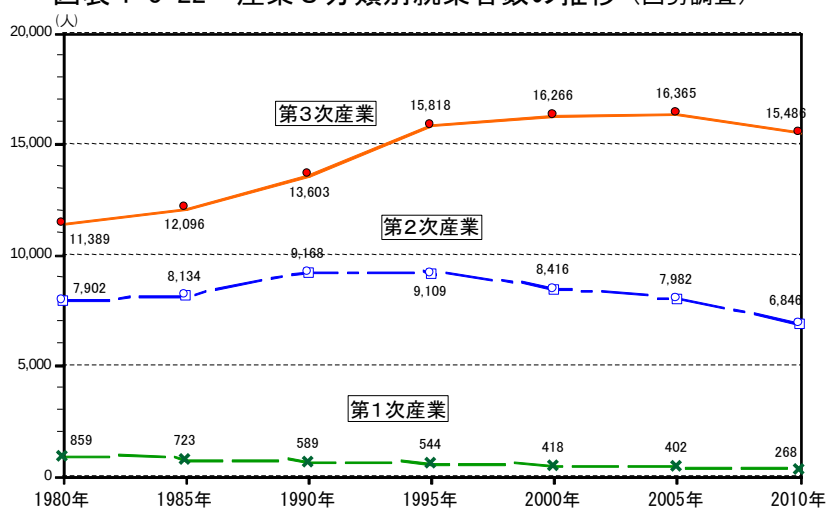


※S49とS54、H25については、当該年の1月1日から12月31日までの期間。これら以外は、当該年の前年の4月1日から当該年の3月31日までの期間。

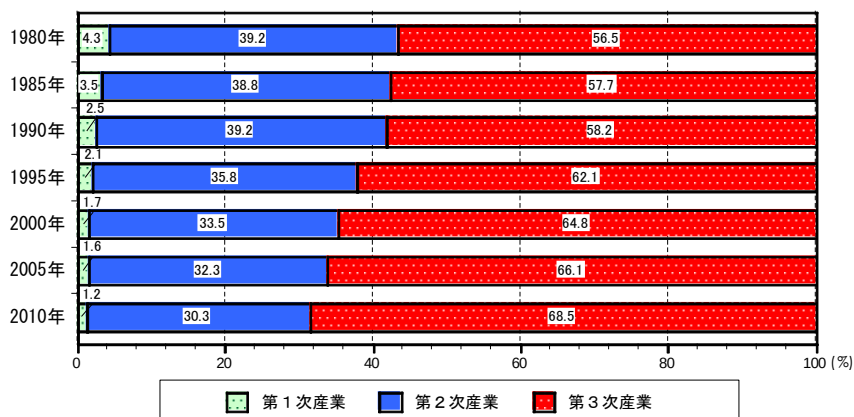
6. 産業別就業者数の推移

- 本市の就業者数は2010年（平成22年）で22,600人、そのうち第1次産業就業者が268人（1.2%）、第2次産業就業者が6,846人（30.3%）、第3次産業就業者が15,486人（68.5%）となっています。
- 生産年齢人口の減少に伴って第1次から第3次産業のいずれも就業者数は減少傾向にあります。
- 構成比については、第3次産業の構成比が年々多くなり、第1次・2次産業については年々構成比が少なくなる傾向が一貫して続いています。
- 第2次産業就業者数の構成比については、愛知県よりは少なく、全国より多くなっています。
- 産業大分類別・男女別の就業者数をみると、男性では製造業が最も多く、次いで、卸売業・小売業、運輸業・郵便業となっています。女性では卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業、医療・福祉となっています。
- 本市では、全国に比べて製造業や運輸業・郵便業に就業する人が男女ともに多い状況にあります。また、女性では、電気・ガス・熱供給・水道業の就業者数が全国に比べて多い状況にあります。

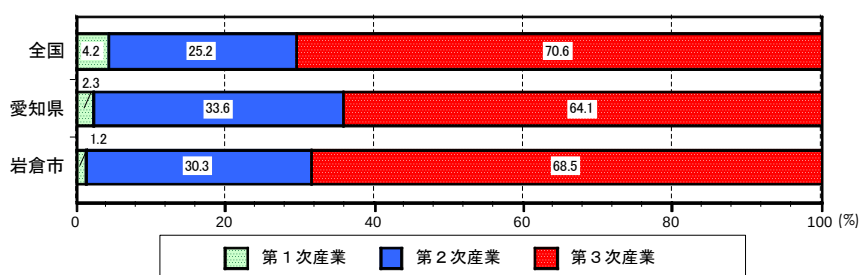
図表 1-3-22 産業3分類別就業者数の推移（国勢調査）



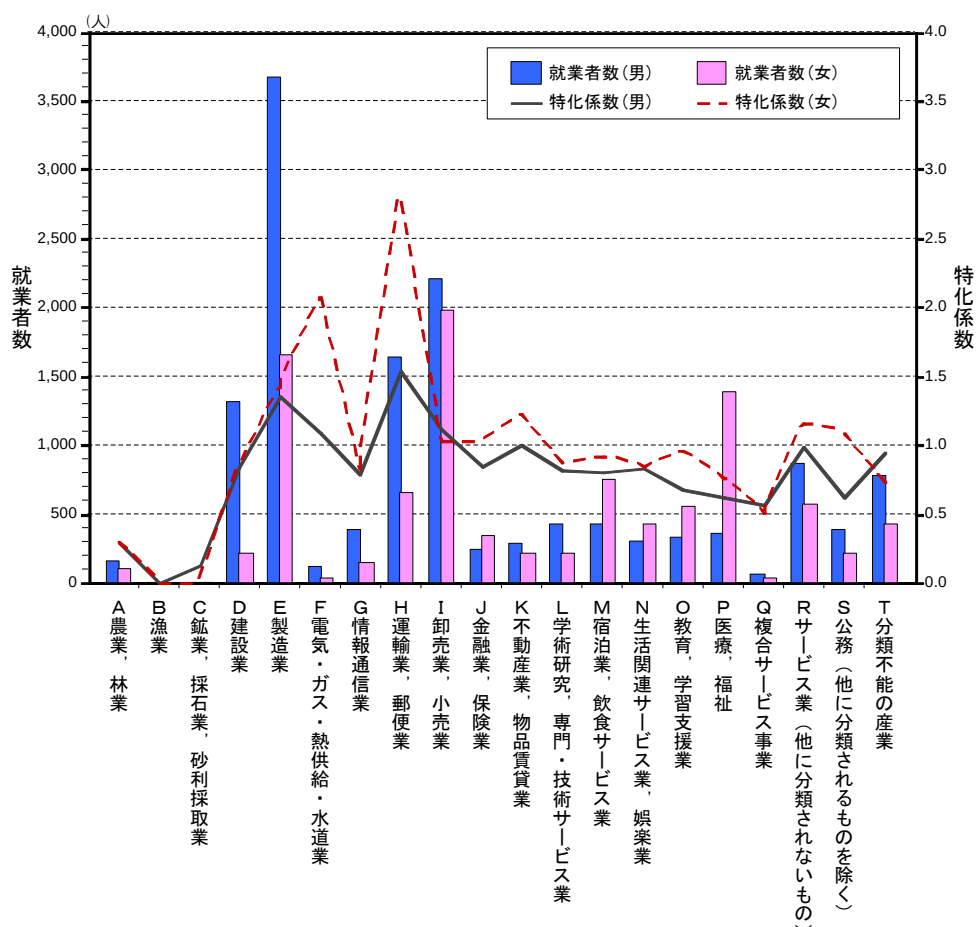
図表 1-3-23 産業3分類別就業者構成比の推移（国勢調査）



図表 1-3-24 産業3分類別就業者構成比 国・県との比較（国勢調査 2010 年）



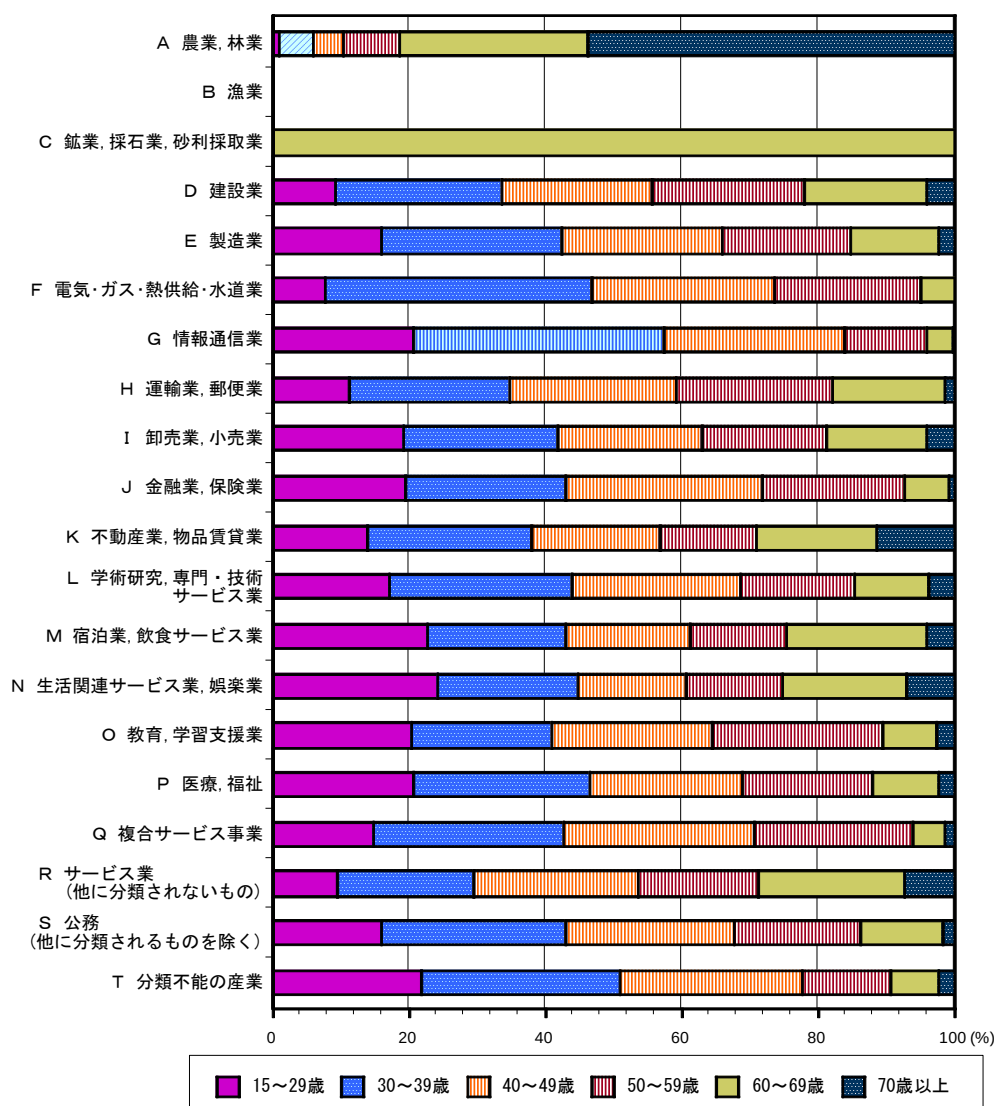
図表 1-3-25 産業大分類別男女別就業者数及び特化係数（国勢調査 2010 年）



	総数	A 農業、林業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業（他に分類されないもの）	S 公務（他に分類されるものを除く）	T 分類不能の産業
就業人数(総数)	23,791	268	0	1	1,531	5,314	141	526	2,291	4,172	574	487	637	1,187	736	873	1,745	82	1,438	597	1,191
就業人数(男)	13,891	162	0	1	1,313	3,664	109	382	1,637	2,197	238	281	428	432	304	322	360	50	864	376	771
就業人数(女)	9,900	106	0	0	218	1,650	32	144	654	1,975	336	206	209	755	432	551	1,385	32	574	221	420
特化係数(総数)		0.30	0.00	0.11	0.86	1.38	1.24	0.81	1.78	1.07	0.95	1.10	0.84	0.87	0.84	0.83	0.71	0.55	1.06	0.74	0.86
特化係数(男)		0.30	0.00	0.13	0.85	1.35	1.09	0.79	1.53	1.11	0.85	1.01	0.82	0.81	0.84	0.68	0.61	0.57	0.99	0.62	0.95
特化係数(女)		0.31	0.00	0.00	0.83	1.43	2.07	0.83	2.80	1.03	1.05	1.23	0.87	0.92	0.85	0.96	0.76	0.51	1.16	1.09	0.74

※特化係数：全国平均の就業人数の産業別割合に対する岩倉市の産業別割合の比率

図表 1-3-26 産業大分類別年齢階級別就業者数（国勢調査 2010 年）



	就業者 総数 (人)	年齢構成 (%)					
		15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
総数	23,791	16.6	24.3	22.7	18.6	14.0	3.8
A 農業, 林業	268	1.1	4.9	4.5	8.2	27.6	53.7
B 漁業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
D 建設業	1,531	9.2	24.6	21.8	22.4	17.8	4.2
E 製造業	5,314	15.9	26.5	23.5	19.0	12.7	2.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	141	7.8	39.0	27.0	21.3	5.0	0.0
G 情報通信業	526	20.7	36.9	26.2	12.2	3.8	0.2
H 運輸業, 郵便業	2,291	11.4	23.4	24.5	22.8	16.5	1.4
I 卸売業, 小売業	4,172	19.2	22.5	21.2	18.3	14.9	3.9
J 金融業, 保険業	574	19.5	23.7	28.7	20.9	6.4	0.7
K 不動産業, 物品賃貸業	487	14.0	24.2	18.7	14.2	17.5	11.5
L 学術研究, 専門・技術サービス業	637	17.1	26.8	24.8	16.5	11.1	3.6
M 宿泊業, 飲食サービス業	1,187	22.8	20.3	18.1	14.2	20.7	3.9
N 生活関連サービス業, 娯楽業	736	24.0	20.8	15.8	14.3	18.3	6.8
O 教育, 学習支援業	873	20.5	20.4	23.5	25.2	8.0	2.4
P 医療, 福祉	1,745	20.7	25.8	22.3	19.3	9.7	2.2
Q 複合サービス事業	82	14.6	28.0	28.0	23.2	4.9	1.2
R サービス業 (他に分類されないもの)	1,438	9.6	20.0	24.1	17.5	21.6	7.2
S 公務 (他に分類されるものを除く)	597	15.9	27.1	24.6	18.8	11.9	1.7
T 分類不能の産業	1,191	21.7	29.1	26.8	13.1	7.0	2.3

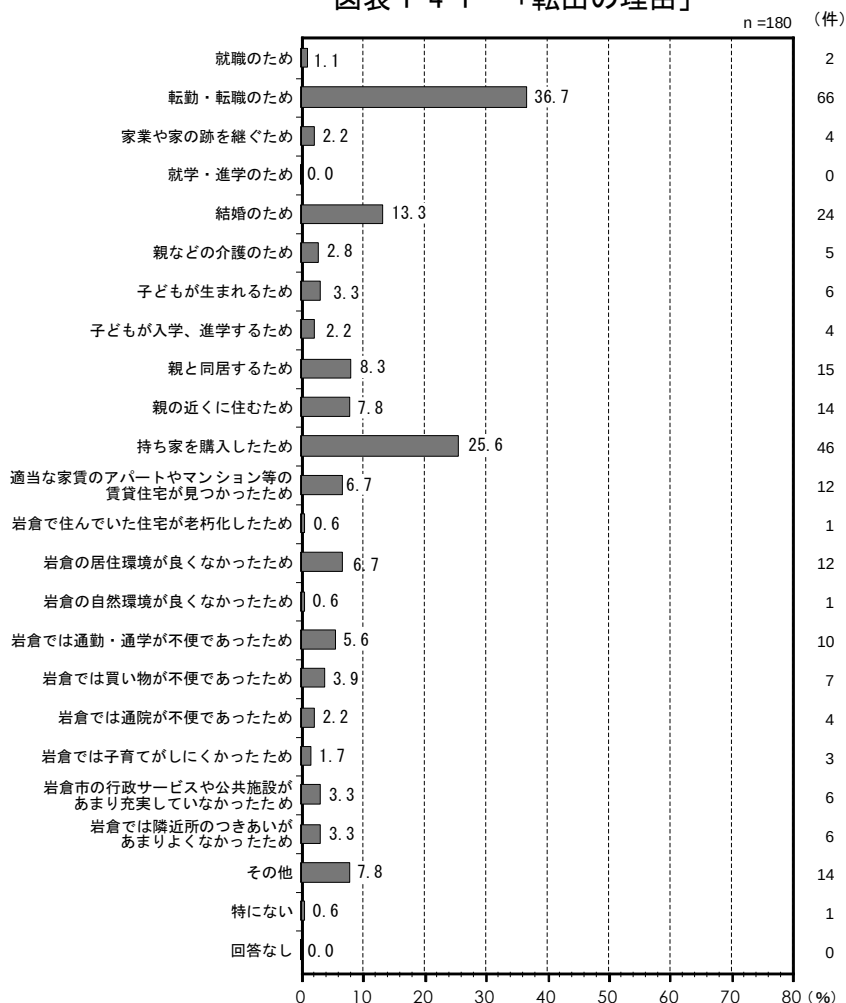
第4章 アンケート結果による岩倉市の人口の現状分析

ここでは、本市に在住している20歳～40歳の市民及び平成26年度に本市から転出した人と本市に転入した市民を対象に実施したアンケートの結果の一部を抜粋して整理しています。

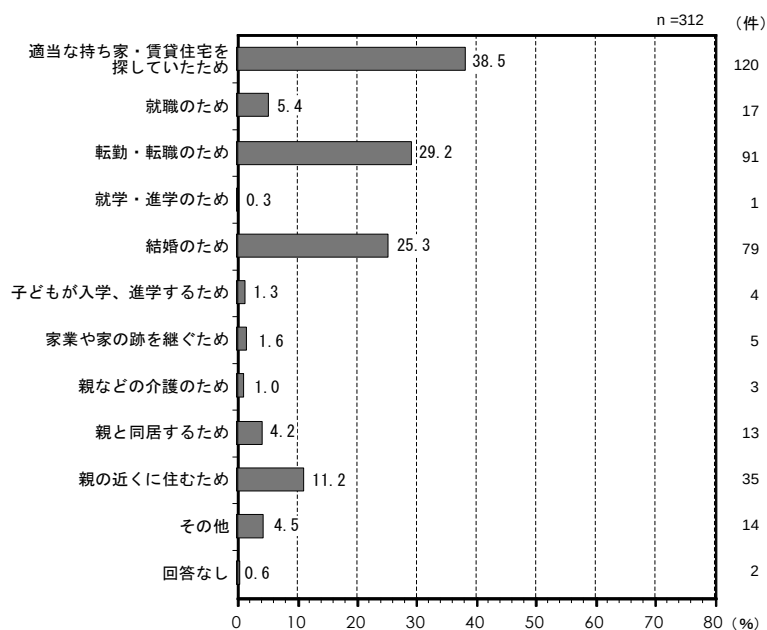
1. 転出・転入理由

- 本市から転出した主な理由は、「転勤・転職のため」が36.7%で最も多く、「持ち家を購入したため」が25.6%、「結婚のため」が13.3%が続いています。また、「親と同居するため」(8.3%)や「親の近くに住むため」(7.8%)もそれぞれ1割弱となっています。
- 一方、本市に転入してきた理由については、「適当な持ち家・賃貸住宅を探していたため」が38.5%と最も多く、「転勤・転職のため」(29.2%)や「結婚のため」(25.3%)が続いています。また、「親と同居するため」や「親の近くに住むため」もそれぞれ、4.2%、11.2%みられます。
- 転出理由と転入理由のどちらも、転勤・転職、結婚、住宅探しの3つが主な要因となっています。

図表 1-4-1 「転出の理由」



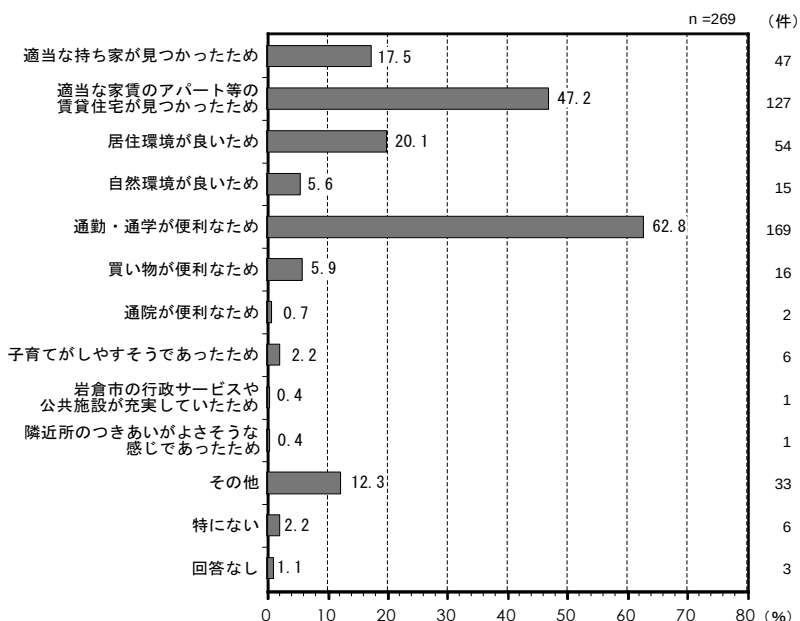
図表 1-4-2 「転入の理由」



2. 転入先として岩倉市を選択した主な理由

- 転入先として本市を選んだ理由については、「通勤・通学が便利のため」が62.8%と最も多く、「適当な家賃のアパート等の賃貸住宅が見つかったため」(47.2%)が続いて多くなっています。また、「居住環境が良いため」(20.1%)や「適当な持ち家が見つかったため」(17.5%)も比較的多くなっています。
- 住宅要因の中でも、「適当な家賃のアパート等の賃貸住宅が見つかったため」が「適当な持ち家が見つかったため」を大きく上回っているのは、賃貸住宅は比較的多く供給されているものの、市域が狭く、開発余地が限られているために持ち家が取得しにくいという本市の住宅事情を表す結果となっています。

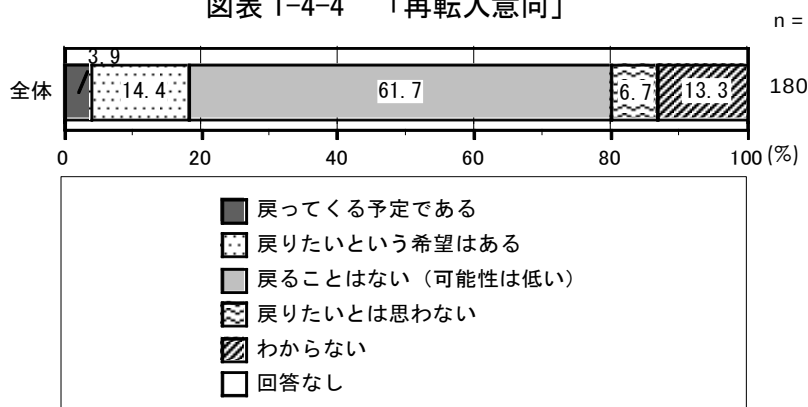
図表 1-4-3 「転入先として岩倉市を選択した理由」



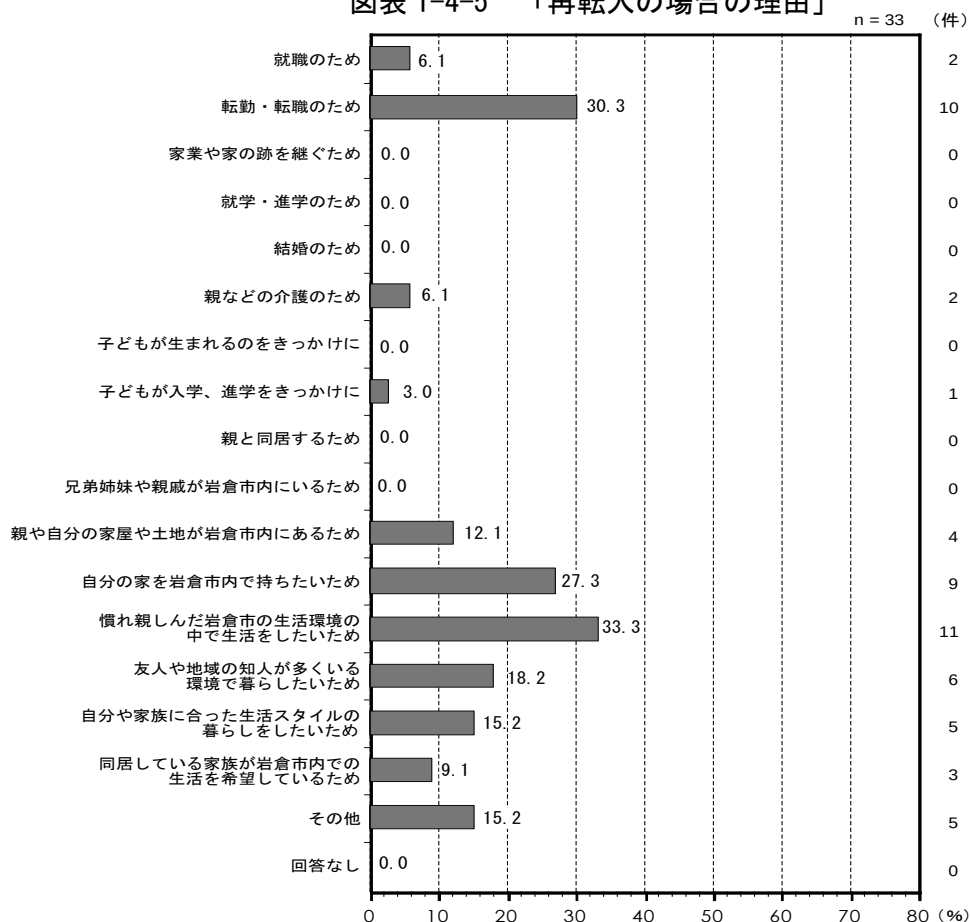
3. 転出者の岩倉市への再転入意向と再転入の場合の理由

- 将来、岩倉市に戻る予定や希望があるのは2割弱であり、約7割は戻る可能性は低い・戻りたいとは思わないと回答しています。
- 再転入の予定や希望があると回答した人にその理由を尋ねたところ、「慣れ親しんだ岩倉市の生活環境の中で生活をしたいため」が33.3%で最も多くなっています。次いで、「転勤・転職のため」(30.3%)や「自分の家を岩倉市内で持ちたいため」(27.3%)、「友人や地域の知人が多くいる環境で暮らしたいため」(18.2%)が多くなっています。
- 本市への愛着を育むことが、一旦転出したとしても、本市に再び転入してくるようになるために重要であることを示唆する結果になっています。

図表 1-4-4 「再転入意向」



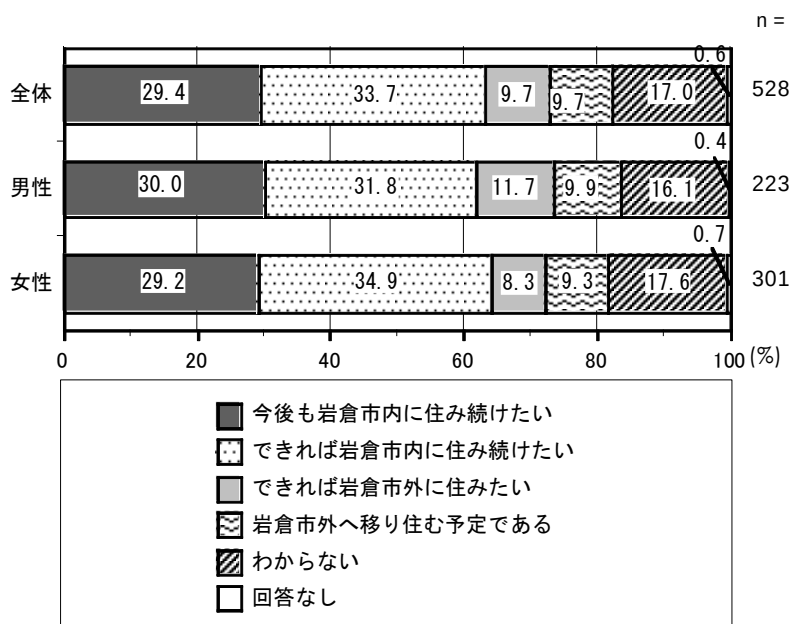
図表 1-4-5 「再転入の場合の理由」



4. 岩倉市での定住意向

- 「今後も岩倉市内に住み続けたい」が29.4%、「できれば岩倉市内に住み続けたい」が33.7%となっており、これらを合わせた岩倉市に対して定住の意向を持つ人は、63.1%を占めています。
- 本市に住み続けたいという人が転出することなく定住できるようにすることが重要であることを示唆する結果になっています。

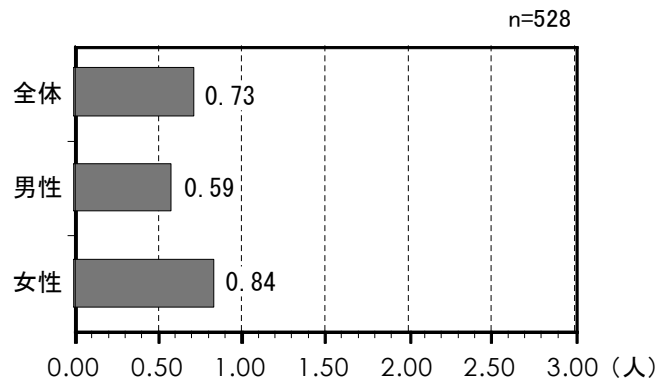
図表 1-4-6 「定住意向」



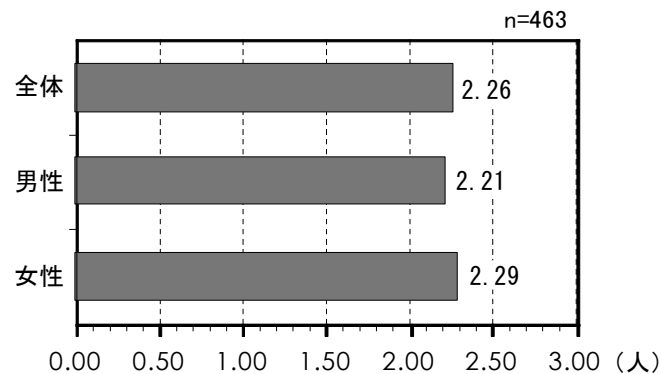
5. 現在の子どもの数と理想の子どもの数

- 「子どもはいない」という人も含めた場合の世帯当たりの子ども数は、0.73 人です。
~~一方、「子どもはいない」という人も除いた場合の世帯当たりの子ども数は、1.59 人となっています。~~
- ~~「子どもが欲しいとは思っていない」という人も含めた場合の世帯当たりの理想子ども数は、2.03 人です。~~一方、「子どもが欲しいとは思っていない」という人も除いた場合の世帯当たりの理想子ども数は、2.26 人となっています。
- 「子どもはいない」という人も除いた含めた場合の世帯当たりの子ども数と理想子ども数との差をみると、~~-1.44~~-0.67 人となっており、それを埋めるために必要な支援を実施していくことにより、合計特殊出生率の上昇を見込むことが可能であることを示す結果となっています。

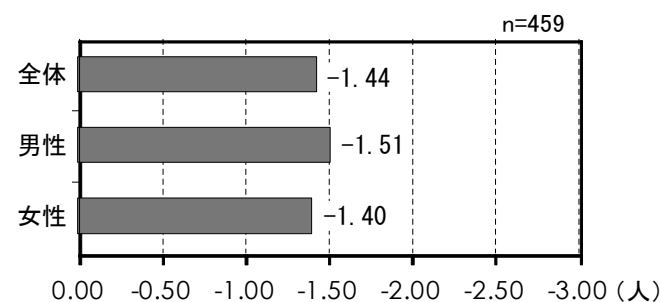
図表 1-4-7 「現在の子どもの数（「子どもはいない」含む：平均値）」



図表 1-4-8 「理想の子ども数（「子どもが欲しいとは思っていない」除く：平均値）」



図表 1-4-9 「現状子ども数と理想の子ども数の差（「子どもはいない」含む）」



第5章 人口の将来推計

1. 推計方法

国立社会保障・人口問題研究所が推計した合計特殊出生率、生残率、純移動率をベースに用いてコーホート要因法により、以下の3方法で推計を行いました。

推計方法	出生・死亡に関する設定 (出生率・生残率)	移動に関する設定 (純移動率、移動数)
シミュレーション1	国立社会保障・人口問題研究所の推計による「合計特殊出生率」、「生残率」を採用	国立社会保障・人口問題研究所の推計による「純移動率」を採用
シミュレーション2	- 合計特殊出生率を2030年に1.8、2040年に2.07まで上昇すると仮定 ※国の長期ビジョンと同値 - 生残率は、シミュレーション1と同じ	同上
シミュレーション3	- 合計特殊出生率を2030年に1.8、2040年に2.07まで上昇すると仮定 ※国の長期ビジョンと同値 - 生残率は、シミュレーション1と同じ	- 国立社会保障・人口問題研究所の推計による「純移動率」を採用 - これまでの推移に加えて、子育て世帯が5年間で50世帯（10世帯／年）新たに流入するような移住・定住施策を行うと仮定 ※1世帯40歳未満親子4人想定

※生残率：ある年齢集団（5歳階級）が一定期間後（5年後）に生き残っている比率のこと。

■合計特殊出生率の設定値

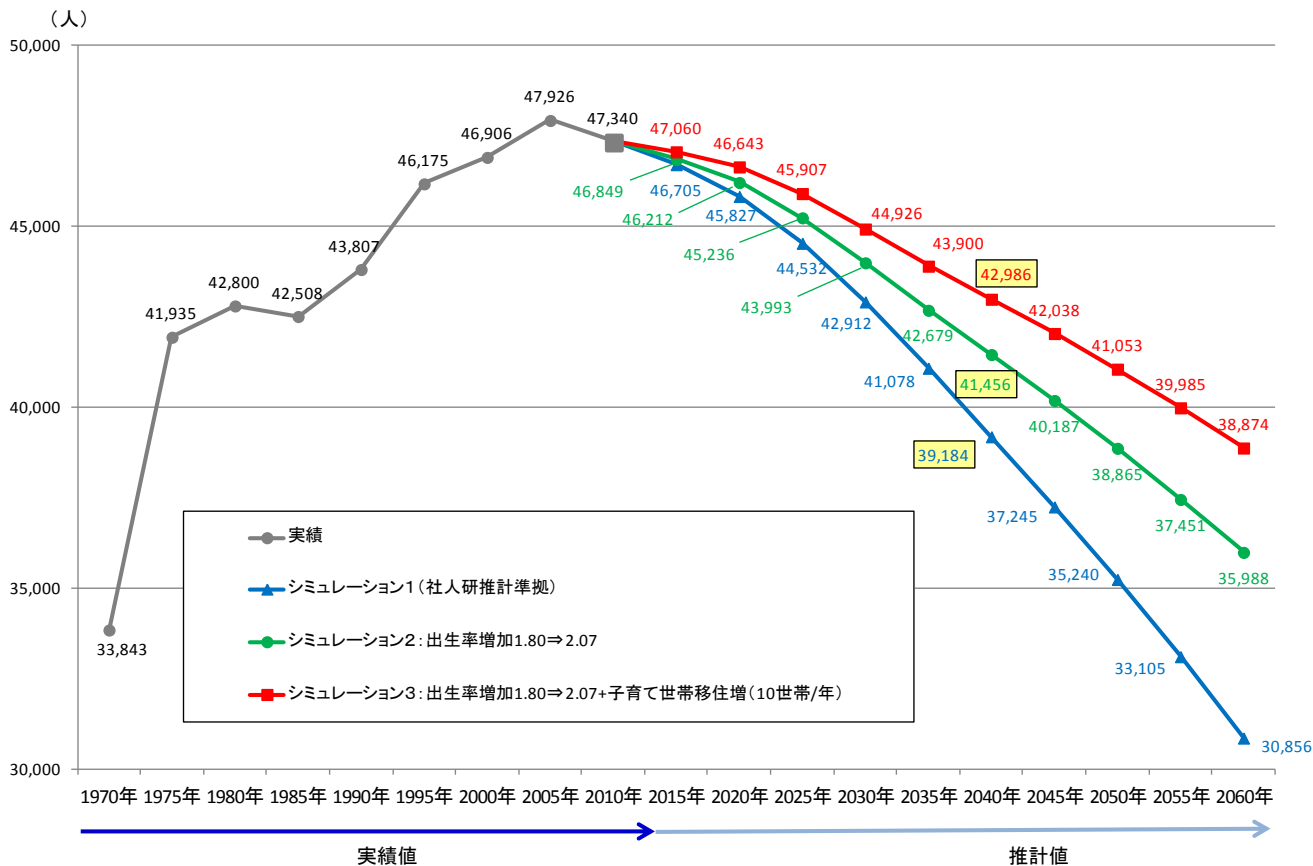
推計方法	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
シミュレーション1	1.48910	1.45655	1.42961	1.43141	1.43387	1.43428	1.43428	1.43428	1.43428	1.43428
シミュレーション2	1.59000	1.66000	1.73000	1.80000	1.93500	2.07000	2.07000	2.07000	2.07000	2.07000
シミュレーション3										

■移住・定住促進のターゲットの家族タイプの設定

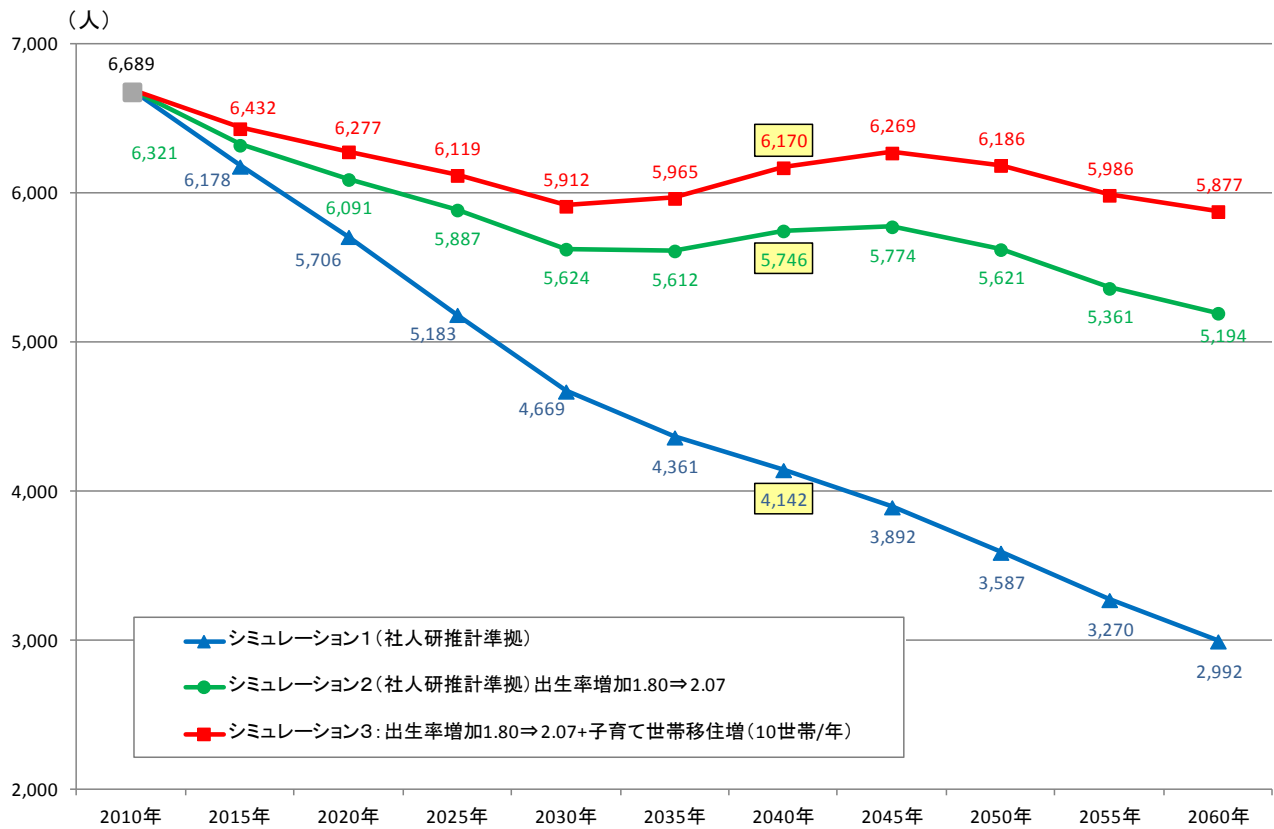
家族タイプA	家族タイプB-1	家族タイプB-2
10世帯／5年	5世帯／5年	5世帯／5年
父親 25-29→ 30-34 歳 母親 25-29→ 30-34 歳 息子 0-4→ 5-9 歳 娘 0-4→ 5-9 歳	父親 30-34→ 35-39 歳 母親 25-29→ 30-34 歳 息子 5-9→ 10-14 歳 娘 0-4→ 5-9 歳	父親 30-34→ 35-39 歳 母親 25-29→ 30-34 歳 息子 0-4→ 5-9 歳 娘 5-9→ 10-14 歳
家族タイプC-1	家族タイプC-2	家族タイプD
10世帯／5年	10世帯／5年	10世帯／5年
父親 30-34→ 35-39 歳 母親 30-34→ 35-39 歳 息子 5-9→ 10-14 歳 娘 0-4→ 5-9 歳	父親 30-34→ 35-39 歳 母親 30-34→ 35-39 歳 息子 0-4→ 5-9 歳 娘 5-9→ 10-14 歳	父親 35-39→ 40-44 歳 母親 35-39→ 40-44 歳 息子 5-9→ 10-14 歳 娘 5-9→ 10-14 歳

2. 推計結果

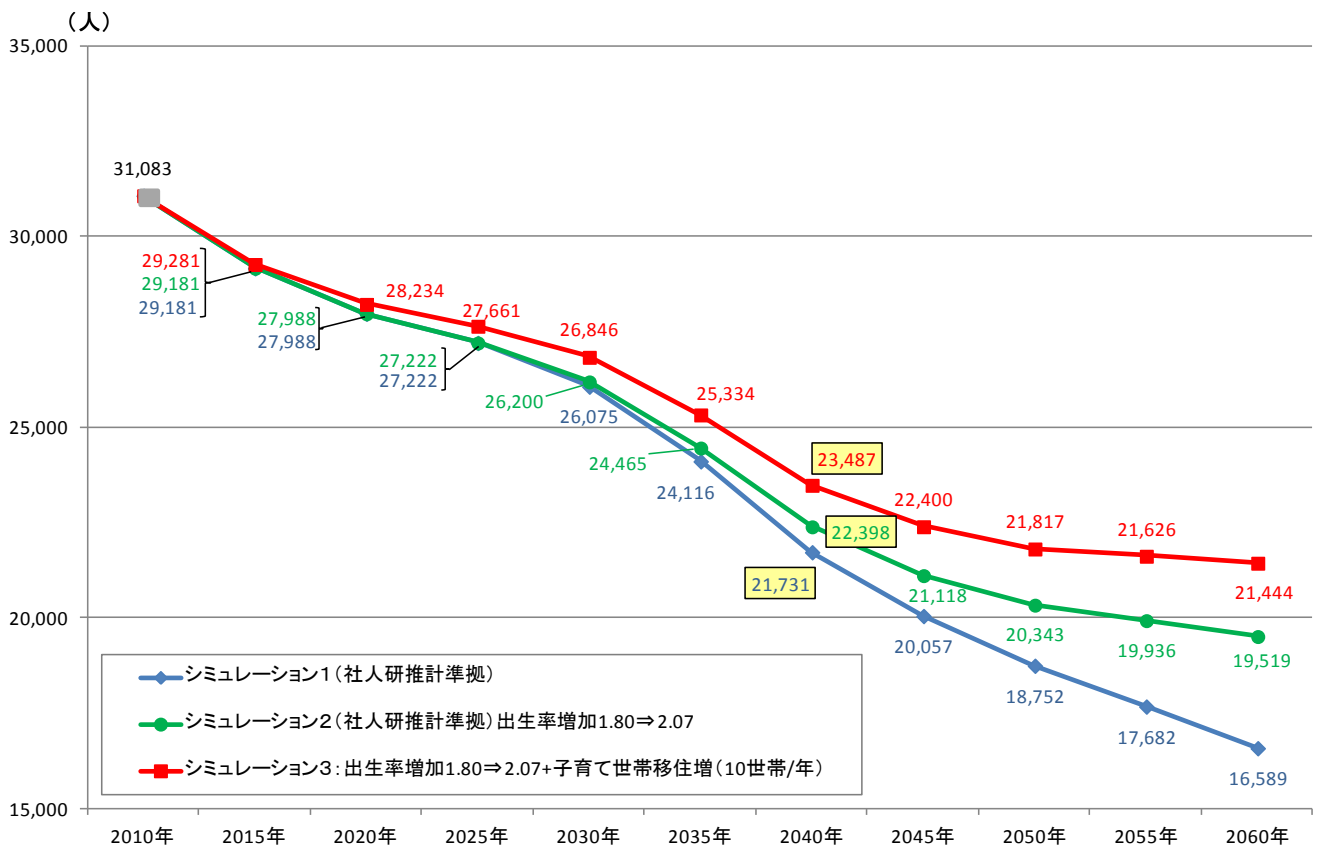
■人口推計結果（総人口）



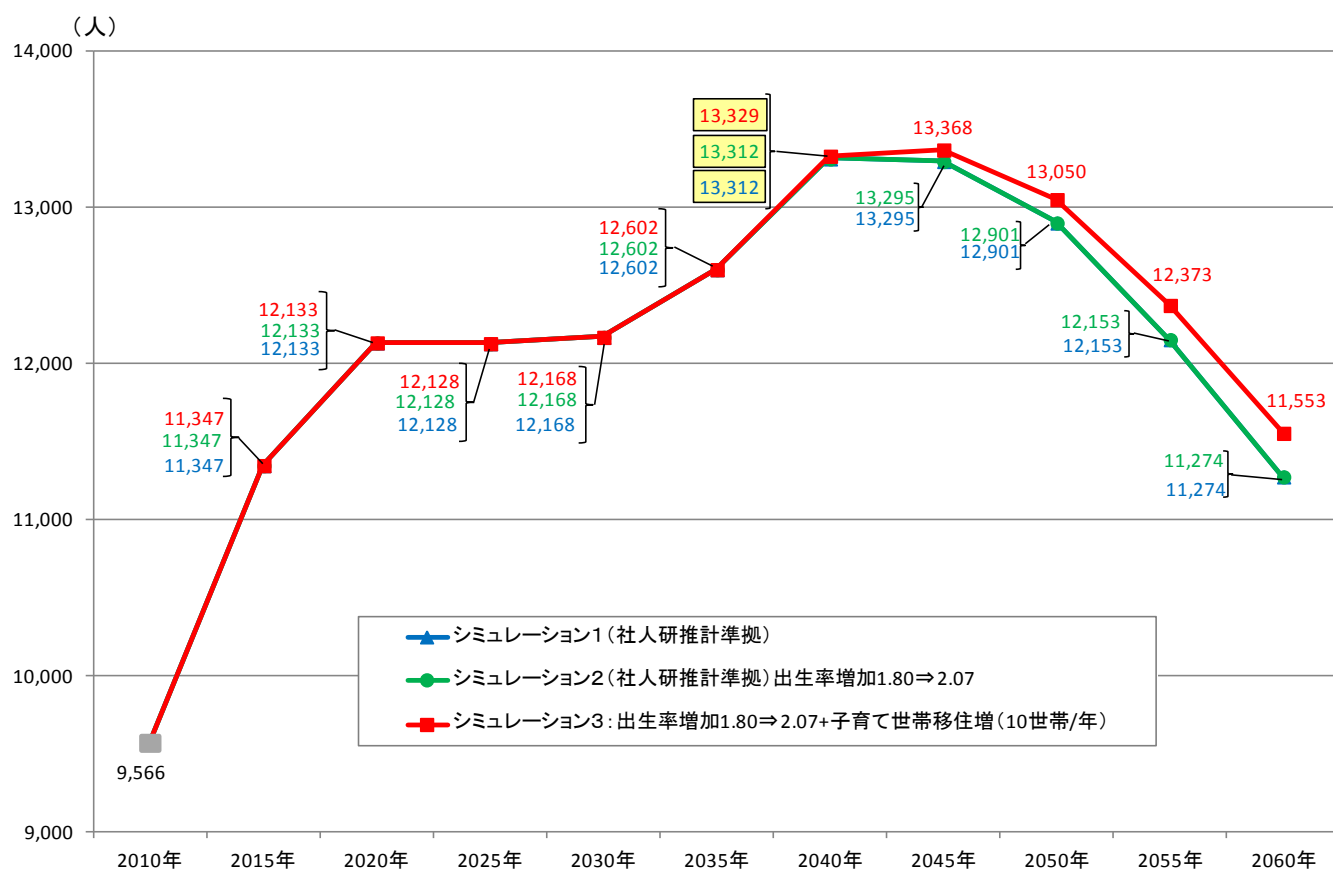
■年少人口推計結果



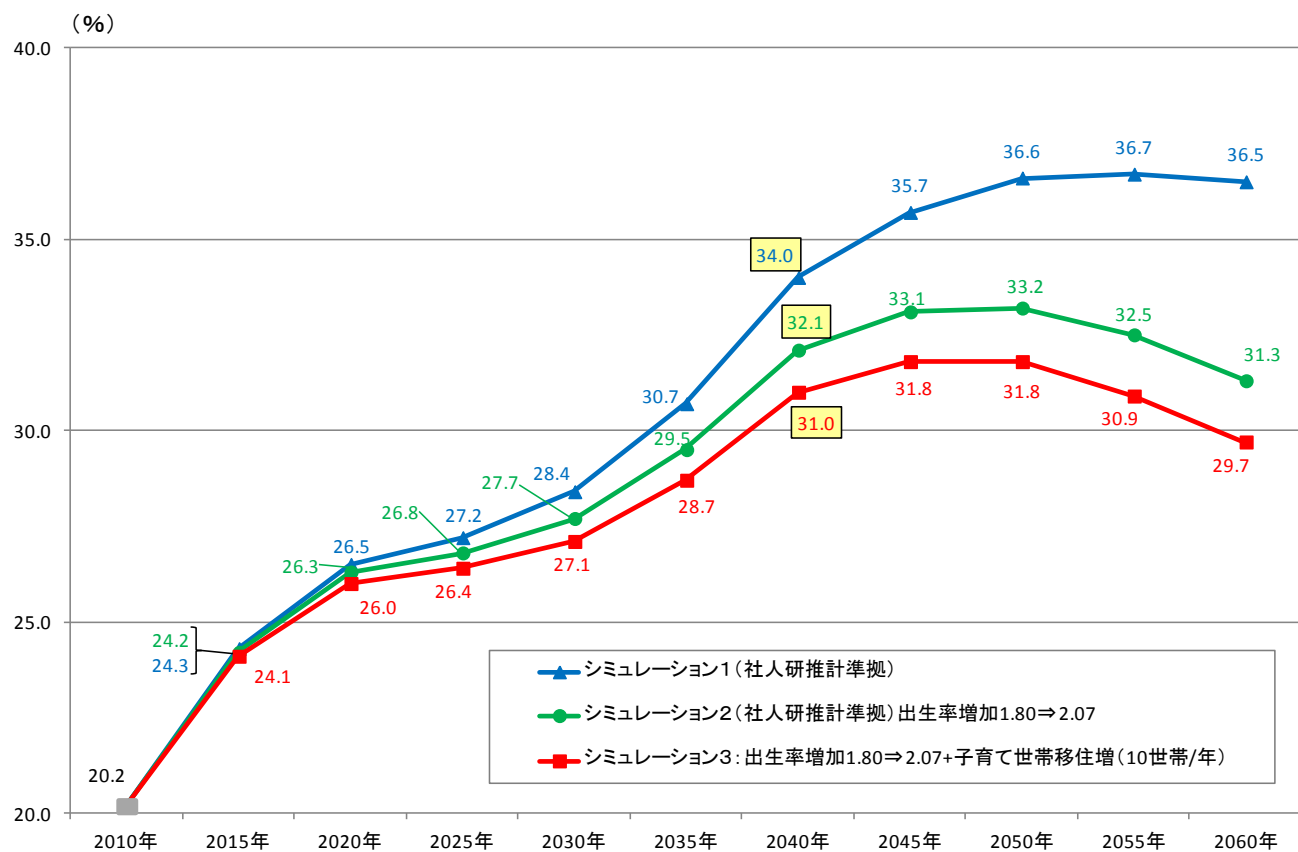
■生産年齢人口推計結果



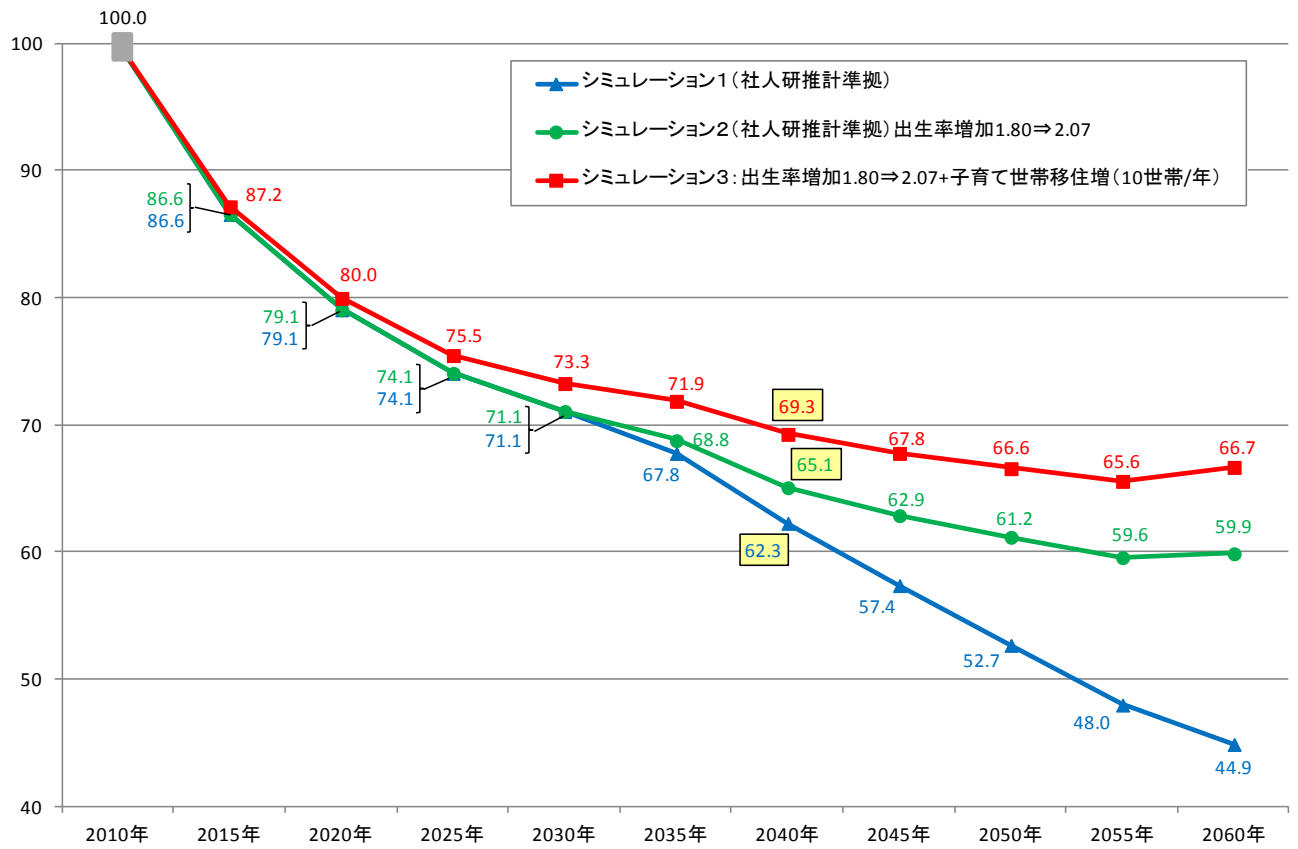
■老年人口推計結果



■老年人口比率推計結果



■20～39 歳女性人口対 2010 年比推計結果



第6章 岩倉市のめざすべき方向と人口の将来展望

1. 背景

- 国の長期ビジョンでは、若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合を想定して出生率は、2030年に出生率1.8程度まで、2040年に2.07程度に向上すると見込んだ上で、2060年に1億人程度の人口を確保するとしています。
- また、愛知県人口ビジョンにおいても、出生率を国と同様の1.8、2.07程度まで向上するとして推計を行い、2060年に700万人の人口確保が県として活力を維持する上での人口の目安として示されています。
- 現在、中間見直しを進めている第4次岩倉市総合計画のまちづくり戦略では、「子育て世代の移住・定住（世代循環）を促す」として、今後5年間も引き続きまちづくり戦略の実現に向けて取組を進めることとしています。

2. めざすべき方向

- 岩倉市が単独で出生率の上昇に向けた取組をするのは難しいが、結婚・出産を望む人が安心して結婚や出産ができるような環境を整え、プロモーションにより、若い世代を呼び込み、本市で出産し、子育て期を過ごし、愛着を持って、定住をしてもらえるような施策を総合的に進めることで出生率の向上に努めることとします。
- 30代前半及び幼少期の住宅事情による転出をあらゆる施策から防止するとともに、市外から新婚世帯・子育て世帯を中心とした世帯を多く迎え入れることによって、世代循環を促し、一定の人口減少を受入れながら、活力を保ち、持続可能な岩倉市をめざすこととします。
- そこで、以下のような見込みの基で将来人口を展望するものとします。

- ①岩倉市でも人口の将来推計で示したように2030年までに出生率1.8、2040年までに2.07に向上すると見込むこととする。
- ②岩倉市の強みである交通の利便性や住環境の良さ、過去から整備を進めてきた良好な子育て環境を前面に押し出し、年間10世帯の40歳未満の家族がこれまでの推移に加えて新たに転入することを見込む。

3. 人口の将来展望

国・県の出生率の見込みと歩調を合わせ、出生率増加を見込みつつ、年間10世帯の40歳未満の家族がこれまでの推移に加えて転入する前提で推計し、**2040年で43,000人程度**の人口をめざします。

※シミュレーション3を採用

第2部 総合戦略

第1章 総合戦略の策定にあたって

1. 策定の背景・趣旨

今後加速度的に進むと予測される人口減少と急激に進行する少子高齢化が、我が国が直面する最も重要な課題になっています。こうした社会情勢に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に公布・施行されました。

この法律に基づき、国は、2060年に概ね1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、基本目標及び施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、これを踏まえて、愛知県も平成27年10月に「愛知県人口ビジョン」と「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

以上のようなことを背景に、「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）」は、「岩倉市人口ビジョン」で示した本市の人口の将来展望を踏まえつつ、既に人口減少局面を迎え、少子高齢化の進行と地域経済の縮小が懸念される状況を克服し、人口減少時代と超高齢社会が本格化する中であっても、いつまでも持続的に発展する都市^{まち}を形成するために策定するものです。

2. 対象期間

「総合戦略」の対象は、2015（平成27）年度を初年度とし、2019（平成31）年度までの5か年としています。この5か年で実現すべき基本目標と、その具体的な施策を位置づけていくものとします。

3. 総合戦略の位置づけ

「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国や愛知県の総合戦略を勘案しつつ、本市の実情を踏まえて策定するものです。

本市の最上位計画である「第4次岩倉市総合計画」〔計画期間：2011（平成23）年度～2020（平成32）年度〕では、人口減少時代と超高齢社会の到来と本格化を見据え、「多様な縁で創る『役立ち感』に満ちた市民社会をめざす」を基本理念として掲げています。また、こうした時代認識の下で、基本計画総論では、将来を見据えながら戦略的に進めていくための基本方針と関連する施策を位置づけた「まちづくり戦略」を設定しています。

「総合戦略」は、「人口減少と地方創生」という側面から、基本目標と施策・事業等を定めたものであり、「第4次岩倉市総合計画」の基本計画総論の「まちづくり戦略」と関連性を持たせながら推進していく事業計画として位置づけています。

4. 総合戦略の策定体制

「総合戦略」の策定にあたっては、関係各課の連携の下で、将来的な人口動向や第4次岩倉市総合計画との整合を図りつつ、各種施策・事業について立案し、検討・調整を進めました。

また、岩倉市が将来にわたって個性豊かな魅力ある都市^{まち}でありつづけられるよう、その目指すべき将来の方向性や施策のあり方について、幅広い視点から多角的に意見交換等を行うため、「岩倉市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」を設置しました。この委員会は、識見者、商工業関係者、子ども・子育ての関係者、金融機関、労働団体、メディア関係者によって構成するものです。

なお、より多くの市民の意向等を把握し、「総合戦略」の検討に際しての基礎資料として活用するために、以下の4種類のアンケートを実施しました。

- ①岩倉市に在住している20歳～40歳の市民を対象にした「若い世代が住みやすいまちに関するアンケート」
- ②平成26年度に岩倉市外から市内に転入してきた20歳～60歳の市民を対象にした「住みやすいまちに関する転入者向けアンケート」
- ③平成26年度に岩倉市内から市外に転出した20歳～60歳の人を対象にした「住みやすいまちに関する転出者向けアンケート」
- ④平成27年7月時点で市街化区域内に一定の面積以上の農地を所有されている市民を対象にした「市街化区域内の農地の将来を考えるアンケート」

第2章 総合戦略の推進及び進行管理体制

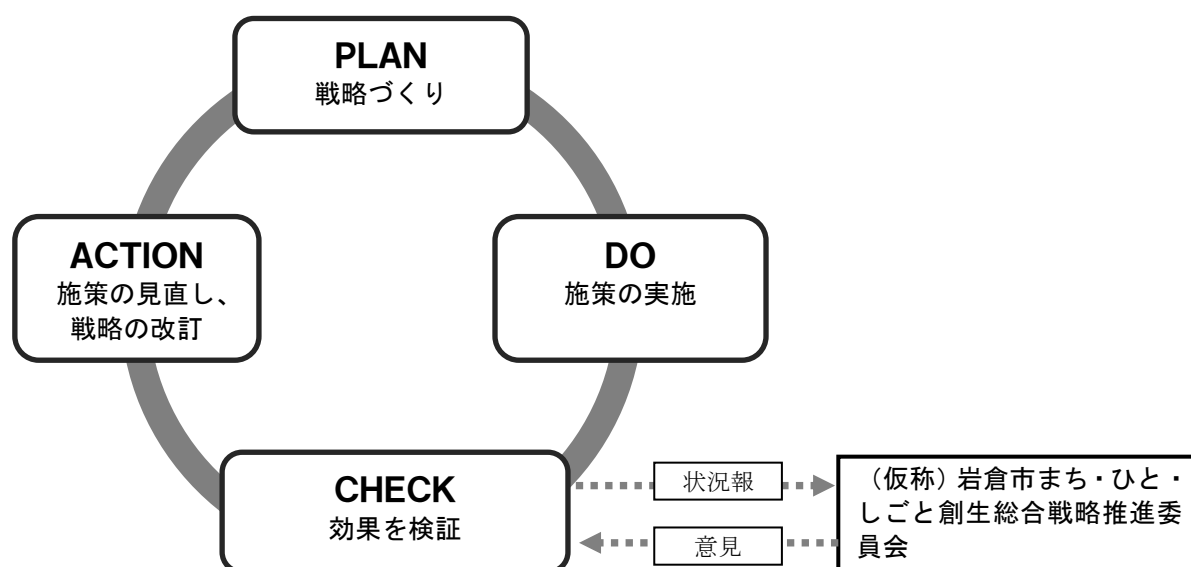
「総合戦略」を推進するため、関係各課相互の緊密な連携を図りつつ総合戦略で位置づけた各施策・事業を効果的に推進します。

また、「総合戦略」では、進捗状況を検証するため数値目標とKPI＝「重要業績評価指標」を設定し、「総合戦略」の計画期間である平成31年度まで、毎年その効果について検証を行うこととします。

評価・検証にあたっては、幅広い視点から多角的に行うため、検証組織を設置し、意見をいただきながら評価・検証を行うものとします。

第1章の「3. 総合戦略の位置づけ」でふれたように、「総合戦略」は、本市の最上位計画である「第4次岩倉市総合計画」、中でも基本計画総論の「まちづくり戦略」で位置づけている施策・事業と関連性を持たせながら推進していくものとしています。

このため、3年間を計画期間としたローリング方式で毎年度見直しを行っている実施計画によって、推進のための予算措置をしていくものとします。



第3章 基本目標と施策体系

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標を参考にしつつ、人口ビジョンを踏まえ、総合戦略のめざすべき方向として、以下のように4つの基本目標を設定しました。

この基本目標を具現化するため、第4次岩倉市総合計画との整合を図りながら、「人口減少と地方創生」という観点から総合的かつ戦略的に進めるべき既存の施策・事業の整理と新規施策・事業の立案を行いました。

基本目標

施策

基本目標1

『しごとをつくり、安心して働けるようにする』

－より輝くことができる地元中小企業や起業家の応援戦略－

施策1：中小企業・小規模事業者の振興支援

施策2：創業支援・事業承継の支援

施策3：新たな企業の誘致

施策4：優秀な労働力の持続的な確保

基本目標2

『新しい人の流れをつくる』

－若い世代の移住・定住の促進と交流人口拡大戦略－

施策1：若い世代の移住・定住の促進

施策2：観光交流の推進による交流人口の拡大

基本目標3

『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』

－「子育て世代 住みたいまちNo.1」子育て世代 安心応援戦略－

施策1：若者・女性の就労支援

施策2：結婚・出産支援

施策3：子育て支援

施策4：特色ある教育の推進

基本目標4

『時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る』

－安心して住みつけられる確かな暮らしを営む地域創造戦略－

施策1：健康寿命の延伸

施策2：防災・防犯対策の充実

施策3：持続可能なまちづくりの推進

第4章 基本目標ごとの戦略の基本方向と具体的な施策

基本目標

1

『しごとをつくり、安心して働けるようにする』

ーより輝くことができる地元中小企業や起業家の応援戦略ー

1. 背景と戦略の基本方向

- 「交通の便が良いこと」や「日常の買い物が便利であること」が本市の魅力になっています。
- 生活都市として発展してきた本市では、市民生活の利便性を支え、賑わいと活力のある都市としていくための商業振興が必要不可欠です。
- また、一定の雇用の場があるバランスある都市として持続的に発展していくためには、名古屋都心や高速道路のインターチェンジ等から近いという恵まれた交通条件や地理的条件を活かした産業振興が重要です。
- そこで、将来世代の暮らしの豊かさと都市の持続的な発展を確保していくことが将来世代に対する現世代の責務として捉え、本市の強みや産業特性を踏まえつつ、中小企業・小規模事業者の振興に力点をおいた産業振興や創業支援等を進めることによって、小さいながらも多様で特色があり、付加価値の高い産業が根づいた都市づくりと就業機会の拡大をめざします。

2. 数値目標

指 標	基準値（平成 25 年度）	目標値（平成 31 年度）
市内の製造業事業所における従業者数	2,270 人	2,370 人
製造品出荷額等	60,542 百万円	61,000 百万円
年間商品販売額	—	96,280 百万円

3. 具体的な施策

施策 1

中小企業・小規模事業者の振興支援

【施策の基本方針】

- 市内の中小企業・小規模事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の小規模企業等振興資金融資制度等の各種支援制度の活用促進に努めます。
- 従来型の支援に加えて、中小企業・小規模事業者の売上アップや経営革新に直接的につながるような個別経営相談会やセミナーを開催するなど、伴走型支援によるビジネス・サポートを強化します。
- 小規模事業者が多いという本市の産業特性を踏まえ、小規模事業者による事業計画の

作成及びその着実な実施を支援するなど、商工会を通じた小規模事業者に対する伴走型支援を進めます。また、中小企業・小規模事業者の人材育成のため、市職員向けの研修への参加を促します。

- 中小企業・小規模事業者の販路開拓・拡大に向けた取組を支援するため、商工会や金融機関と連携した取組を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
個別経営相談会への参加事業者数（延べ）	—	200 事業者
個別経営相談会を通じて売上アップにつながった事業者数	—	50 事業者（5年間累計）
小規模企業等振興資金融資件数	28 件	78 件

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進【新規】	中・長期的な展望の下で計画的に産業振興を図るため、事業者や商工会、行政による会議の開催を通じて、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定し、それに基づき中小企業・小規模事業者の活性化のための施策・事業を推進します。
② 地域産業活性化支援事業（ビジネスサポートセンター事業）【新規】	地元の中小企業・小規模事業者の売上アップと持続的な経営や経営革新を支援することによって、地域産業の活性化と発展に寄与するため、中小企業・小規模事業者や起業家を対象にした個別経営相談会を開催するとともに、市内事業者や金融機関等を対象とした経営セミナーや経営実践塾等を開催します。
③ 経営発達支援計画の推進支援【新規】	小規模事業者事業の持続的発展を図るため、商工会が策定する経営発達支援計画に基づく事業計画策定支援や小規模事業者経営発達支援融資など商工会を通じた小規模事業者に対する伴走型支援を進めます。
④ 中小企業・小規模事業者従業員研修支援事業【新規】	市職員向けに開催している各種職員研修のうち、中小企業・小規模事業者の従業員が受講しても研修効果が期待できる研修には中小企業・小規模事業者の従業員の参加を積極的に促します。また、こうした研修機会を通じて官民のネットワーク形成を図ります。
⑤ 販路開拓・拡大支援事業【新規】	中小企業・小規模事業者の販路開拓・拡大に向けた取組を支援するため、商工会や金融機関と連携して展示会や商談会等を開催するなど、企業間のマッチング機会の提供に努めます。
⑥ 小規模企業等振興資金融資事業	市内の中小企業・小規模事業者が事業上必要な運転資金または設備資金のための借入を容易にするため、市と契約した金融機関から融資を受けた場合に信用保証料の助成と利子補給の補助を行います。

施策2 創業支援・事業承継の支援

【施策の基本方針】

- 既存の商工業事業者だけでなく、多様な主体による商工業振興を図るため、商工会や金融機関等と連携し、新たに商業・サービス業や工業に参入を希望する新規創業者や起業家を育成するための講座等を開催します。
- また、創業・起業を支援するための官民一体の支援体制づくりとそのための創業支援事業計画の策定を進めるとともに、後継者がいないために廃業を余儀なくされる小規模事業者を支援し、事業承継の促進に努めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
事業承継ができた小規模事業者数	—	2事業所（4年間累計）
創業資金融資利子補給補助金申請件数	1件	3件

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 創業支援事業計画の策定及び推進【新規】	地域における創業・起業を促進するため、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定します。そして、これに基づき、地域金融機関や商工会等と連携して、相談窓口の設置や創業セミナーの開催など、創業支援を実施します。
② 地域産業活性化支援事業（ビジネスサポートセンター事業）【新規】	【再掲】
③ まちなか空き店舗出店者支援事業	まちなかの空き店舗の利用促進と賑わいづくりのため、空き店舗出店者に対して、空き店舗借り上げに伴う家賃を補助します。
④ 事業承継促進事業【新規】	採算がとれているにもかかわらず後継者がいないために廃業に迫られている小規模事業者の事業承継（親族外承継）を進めるために、事業を継ぎたいという創業者等と事業承継に困っている小規模事業者が集い、事業承継について共に学び、つながりあえる機会を設けます。また、マッチングをサポートする体制の構築や事業承継のための奨励制度等の創設を研究します。
⑤ 創業資金融資利子補給補助事業	新産業、新事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、金融機関等から創業のために必要な資金の融資（信用保証付を除く）を受けた事業者に対して、補助金を交付します。

施策3 新たな企業の誘致

【施策の基本方針】

- 交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
奨励金交付企業数	—	4社（4年間累計）

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 企業立地促進等条例の制定【新規】	企業誘致等を推進するための根拠となる条例を制定し、この条例に基づき奨励金交付制度等の企業誘致のための支援制度を創設することによって、企業誘致を推進します。
② 企業立地担当窓口の設置【新規】	企業誘致を専任的に進めるための担当窓口を設置します。

施策4 優秀な労働力の持続的な確保

【施策の基本方針】

- 将来的に不足することが懸念される優秀な労働力の確保を図るため、「ものづくり・技」に着目した地元企業の魅力を紹介する冊子「岩倉ものづくり『FOCUS』」の更新・発行とその活用を進めます。
- また、中学校で行われている職場体験学習だけによらない体系的なキャリア教育を推進するとともに、市内の企業と新卒や中途採用希望者とをマッチングする就職フェアを関係機関や金融機関、就活サイトや就職フェアを専門的に行う民間企業と連携して開催します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
就職フェア等の事業を通じて市内の企業に就職した新卒者・既卒者数	—	50人（4年間累計）

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 「岩倉ものづくり『FOCUS』」の作成及び活用事業【新規】	中高生をはじめとした多くの市民に本市の「ものづくり」を知ってもらうことなどを目的に平成26年度に作成・印刷した「岩倉ものづくり『FOCUS』」を充実するため、冊子を更新し、有効活用を進めます。
② 職場体験学習等の充実	「岩倉ものづくり『FOCUS』」を活用した事前学習と体験発表会を開催するなど中学2年生を対象に実施している職場体験学習の充実に努めます。

施策・事業名	内容
③ 体系的なキャリア教育推進事業【新規】	子どもの頃から望ましい勤労観や職業観を身につけることなどにより就職期を迎えた時に地元企業等が就職先として選択されるようにするため、現在実施している小学生の職場見学等や中学生の職場体験学習に加えて、夏休み等を活用した市内企業見学ツアーの開催を検討・実施します。また、高校生や大学生を対象にしたインターンシップ事業を実施します。
④ 就職フェア開催事業	新卒や中途採用の従業員が集まりにくい中小企業における優秀な人材確保を支援するため、商工会や民間企業と連携して、内容を充実しながら就職フェアを継続的に実施します。
⑤ 女性のための仕事支援【新規】	結婚や出産、子育てをきっかけに退職した女性が身近なところで再就職できるようにすることなどによって、やりがいを持ちながら経済的にも安定した暮らしが市内で実現できるようにするため、パート雇用や正規雇用、社会的起業など、多様な働き方が実現できる支援を行います。

基本目標**2****『新しい人の流れをつくる』****－若い世代の移住・定住の促進と交流人口拡大戦略－****1. 背景と戦略の基本方向**

- 既に人口減少の局面を迎え、高齢化が進行していくことが懸念されている本市が、今後とも持続的に発展していくためには、常に新婚世帯や子育て世帯など若い世代が多く暮らしている活気のある都市、将来にわたって人口構成のバランスがよい都市にしていくことが重要です。
- このためには、交通利便性が高く通勤・通学に便利であること、母子保健サービスや保育サービスなどの子育て支援サービスが充実していることなど、本市の優位性を最大限に生かしつつ、若い世代にとって魅力的で住みやすい都市としてさらに磨き上げていく必要があります。また、若い世代にとって住みやすいという魅力や本市に暮らすメリットをわかりやすく整理し、市内外に情報発信していく必要があります。
- 一方、市域が狭く市街地の人口密度が高いために開発余地が限られている本市では、人口流入や若い世代の転居先の受け皿となる住宅用地や一戸建て住宅等の供給が周辺自治体に比べて不足しており、これが市外への転出の要因の一つになっています。このため、空き家等の既存の住宅ストックの有効活用も視野に入れた住宅政策を進めていく必要があります。
- それらの状況を踏まえ、常に若い世代が本市に「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と思える都市の実現をめざします。また、こうした定住人口の増加策と同時に、まちの知名度と魅力の向上、まちの賑わいと元気を創出していくため、観光客などの交流人口の拡大をめざします。

2. 数値目標

指 標	基準値（平成 25 年度）	目標値（平成 31 年度）
転入者数の増加	2,133 人（H21～25 平均値）	2,173 人（H27～31 平均値）
観光・交流の振興に満足している市民の割合	74.3%	85.0%

3. 具体的な施策**施策 1****若い世代の移住・定住の促進****【施策の基本方針】**

- 市内への移住者や定住者の増加につなげるため、子育てのしやすさや交通利便性の高さ、地形が平坦で、災害にも比較的強い地域であることなど、子育て世代をはじめとした若い世代にとって住みやすいという本市の良さ、本市に暮らすメリットを市内外にPRするシティセールスを戦略的に進めていくためのプランの策定とシティプロモーションを進めます。

- 子育て応援住宅認定制度、空き家のリフォームや建て替え支援制度などの検討、三世代同居・近居支援などにより、子育て世代をはじめとした若い世代がライフステージに応じて比較的安価に暮らせる良好な住宅の供給支援を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
空き家の利活用件数	—	10件（4年間累計）
子育て応援住宅建築数	—	2件（4年間累計）

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 若い世代をターゲットにしたシティプロモーション戦略の策定及び推進【新規】	子育て世代をはじめとした若い世代の移住・定住の促進を図るため、シティプロモーションに関する本市の基本的な考え方を示した戦略を策定します。また、プロモーションのためのツール（冊子、チラシ、ポスターなど）の作成とそれらを活用したプロモーションを実施します。
② ホームページのリニューアル【新規】	市のホームページのリニューアルを実施し、若者・子育て世代など利用者にとってより利用しやすいホームページにするとともに、携帯端末への対応も行い、正確で迅速な情報はもとより検索性やデザイン性に配慮した情報発信を行います。
③ 空き家等利活用推進事業【新規】	市内における空き家等の現状把握のための実態調査と所有者へのアンケートの実施・分析を行い、空き家の利活用方策を検討します。また、調査結果を踏まえ、空き家バンクや空き家のリフォーム及び建て替えへの補助制度の創設を検討します。
④ 子育て応援住宅認定制度の創設【新規】	子育てに適した住環境を創出するため、子育てしやすい間取りや設備に加え、立地環境においても子育てしやすい住まいを「子育て応援住宅」として認定する制度を検討し、その実施に努めます。
⑤ 子育て応援賃貸住宅支援制度【新規】	土地所有者やアパート等の賃貸住宅を経営している者（個人）が子育てに適したアパートやマンション等の賃貸住宅の新築又は建て替えを行う場合、その経営の安定化を支援するための制度の創設を検討します。
⑥ 三世代同居・近居支援【新規】	若い世代のUターンと定住化を図るため、三世代同居・近居を始める世帯に対して、住宅取得やリフォームに対する補助を行います。

施策2 観光交流の推進による交流人口の拡大

【施策の基本方針】

- 市民の市に対する誇りや愛着の醸成や交流人口の拡大を図るため、全国的に誇ることができる貴重な観光資源であり、また、市民の郷土に対する愛着心や一体感を生む地域の宝となっている五条川の桜並木の保全・再生や桜まつりの充実に努めます。
- 五条川の桜並木をはじめとした本市の魅力をい〜わくんキャラバン隊などを活用し、市内外にPRすることによって、住みたいまちとしての本市の知名度の向上を図ります。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
桜まつり観光客数	380,000人	482,000人
ふるさといわくら応援寄附金顕彰品の種類	9種	30種

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 五条川の桜並木の保全	岩倉市の貴重な資源であり、市民の誇りでもある五条川の桜並木については、五条川桜並木保存会をはじめとした市民と市との協働により、桜並木の剪定や施肥、後継木の育成など五条川桜並木の保全・再生活動を計画的に進めます。
② 桜まつり事業	本市の知名度の向上と市民の市に対する誇りと愛着を醸成するため、市民や関係団体等との連携・協働を強化しつつ、毎年4月に開催している「岩倉桜まつり」の充実に努めます。
③ 観光振興事業	市のPR大使であるマスコットキャラクターい〜わくんのキャラバン隊により市内外に岩倉市のPR活動を行うとともに、NPO法人いわくら観光振興会を中心に地域資源を活用したランチスタンプラリーなどのイベントの実施や観光情報の発信を引き続き行い、観光振興を促進します。
④ ふるさといわくら応援寄附金事業	本市への愛着を持っていただくことや本市の特産品を市外在住の人に対してPRするため、引き続きふるさといわくら応援寄附金事業を実施します。また、市内の商工業者の振興につながるように特産品等の充実に努めます。

基本目標 3

『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』 －「子育て世代 住みたいまち No. 1」子育て世代安心応援戦略－

1. 背景と戦略の基本方向

- フリーター等の増加や非正規雇用の拡大など雇用形態が多様化する中で、不安定な雇用環境におかれている若者も多く、経済的な理由から結婚や出産に踏み切れないということも考えられます。このような状況の解消のためには、若者の経済的安定を図る必要があります。また、出産後の経済的不安を取り除くために出産、子育て期に離職した女性のための再就職支援なども必要です。
- 結婚を望む人の希望をかなえていくための出会いの場の提供や出産を望んだ人が安心して子どもを産むための環境整備を進めることが重要です。また、晩婚化・非婚化が進む中で、早期の結婚及び出産への対策も必要となっています。
- 安心して子どもを育てられる環境をより充実していくために、母子保健サービスや保育サービスなどの子育て支援施策の一層の充実に加え、特色ある教育の推進や放課後児童クラブの充実など、乳幼児期から続く子育て期を通して、切れ目のない支援を進めていくことが重要です。
- 若い世代の経済的安定のために就労支援を進め、結婚や出産を望む人が、安心して子どもを産み、育てることができるように、妊娠から出産、子育て、義務教育までを通して、子育て支援の充実に努めることで、子育て世代住みたいまち No. 1 をめざします。

2. 数値目標

指 標	基準値（平成 25 年度）	目標値（平成 31 年度）
合計特殊出生率	1.49	1.66
幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合	24.0%	39.6%

3. 具体的な施策

施策 1 若者・女性の就労支援

【施策の基本方針】

- ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者等への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、市内事業所における雇用奨励のための支援・優遇措置の周知や就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。
- ママ・ジョブ・あいちなどの関係機関と協力し、出産・子育て等を理由に離職した女性の再就職支援に取り組むとともに、コミュニティビジネスなど子育て中の母親の起業支援に取り組みます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
就職フェア等の事業を通じて市内の企業に就職した新卒者・既卒者数【再掲】	—	50 人（4 年間累計）

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 就職フェア開催事業	【再掲】
② 女性のための仕事支援【新規】	【再掲】

施策 2 結婚・出産支援

【施策の基本方針】

- 結婚に対する意識の醸成のため、家族の大切さ、幸せ感を若者が集まる機会を捉えて伝えるとともに、結婚を希望する人へのサポートとして、NPO法人や企業等と連携による婚活イベントの開催など出会いの場の提供に努めます。また、まちづくりへの興味や岩倉への愛着を醸成する場、出会いの場として、新たに若者が集まる機会を設けます。
- 子どもを生み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療費の助成を継続します。
- 妊婦、乳児への健康診査の実施、妊娠や子育てに関する知識の情報提供及び保健師・助産師による訪問指導の充実に努めるとともに、妊娠中から出産後まで気軽に相談できる体制の整備など、安心して子どもを産み育てられるような環境を整備します。また、講座や教室の開催を通じた妊婦同士の情報交換や交流の場の提供により仲間づくりを支援し、子育てに対しての不安解消に努めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
産後に保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	—	90.0%
子育てサークル数	6 団体	8 団体

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 婚活支援事業【新規】	民間企業等と連携した婚活イベントの実施を検討します。
② 若者交流促進事業【新規】	若者のUターンのきっかけづくり、まちづくりについて考える機会や出会いの場として、若者が集まる機会の提供に努めます。
③ 不妊治療助成事業	子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療費の助成を継続します。

施策・事業名	内容
④ 母親教室など各種母子保健指導教室事業	パパママセミナー、母親教室、離乳食教室、こどもの救命講習会など各種母子保健指導教室を実施します。
⑤ 保健師・助産師による妊娠期から子育て期の切れ目ない相談支援事業【新規】	保健センターに助産師を配置し、保健師とともに支援プランの作成や関係機関との調整、新生児相談・訪問指導を行い、妊娠期からの切れ目ない支援を行います。

施策3 子育て支援

【施策の基本方針】

- 要望の高い0歳児保育の定員拡大を図るための小規模保育事業所の開設や、保護者の利便性を高めるための保育園送迎ステーションなど、新たな事業に取り組むとともに、一時保育、病児保育、休日保育などを引き続き実施し、保育サービスの充実に努めます。
- 子どもが楽しく豊かな放課後を過ごせるようにするため、放課後児童クラブの小学校6年生までの受入れを、順次、可能な学年から進めるとともに、国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室との連携を進めます。
- 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学生までの子ども医療費の助成、第3子以降の給食費の無償化、幼児2人同乗用自転車購入補助事業などを引き続き実施します。また、子育て支援の観点から、三世帯同居や近居を始める世帯を支援します。
- 子育て環境の向上のため、新たな公園の整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら子育て世代が外出しやすい環境の整備に努めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
保育園待機児童数	4人 (H27.4.1)	0人 (H31.4.1)
放課後児童クラブの利用定員数	285人	365人

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 小規模保育整備・運営補助事業【新規】	要望の高い0歳児保育の定員拡大を図るため、岩倉駅前の小規模保育事業所の整備・運営を支援します。
② 保育園送迎ステーション整備・運営事業【新規】	保育園の入園児童数の均衡を図るとともに、通勤等の理由による保護者の送迎に係る負担を軽減するため、岩倉駅を起点とした保育園送迎ステーションを設置し、保育園等まで専用車両で送迎します。
③ 放課後子ども総合プランの推進【新規】	国の放課後子ども総合プランに基づき岩倉市放課後子ども総合プランを策定し、学校施設での放課後児童クラブの実施や放課後子ども教室との連携を進めます。
④ 子ども医療費支給事業	子育て世代の経済的負担を軽減するため、中学3年生までの医療費助成を継続して行います。

施策・事業名	内容
⑤ 第3子以降学校給食費無償化事業	子育て世代の経済的負担を軽減するため、引き続き、義務教育期間に子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の児童・生徒を対象に学校給食費を無償化します。
⑥ 幼児2人同乗用自転車購入補助事業	子育て世代の経済的負担軽減及び安全確保のため、引き続き、複数の6歳未満児を有する世帯に対して、幼児2人同乗用自転車の購入を補助します。
⑦ 三世代同居・近居支援事業【新規】	【再掲】
⑧ 石仏公園整備事業【新規】	子育て環境の充実のため、子どもたちが芝生の上で自由に楽しむことができる新たな公園の整備を進めます。

施策4 特色ある教育の推進

【施策の基本方針】

- 学校教育をはじめ生涯学習や文化、スポーツを含めた総合的な教育ビジョンとして教育振興基本計画を策定し推進するとともに、本市独自の教育プランを引き続き策定し、地域の実情や児童生徒の実態に応じた教育活動を実践します。
- 新しく建設される学校給食センターにおいて、安心安全な学校給食を提供するとともに、地産地消、セレクト給食や特別メニューの導入などを進め、学校給食センターを拠点として子どもたちが給食を楽しみながら正しい知識と食習慣を身につけられるよう食育の推進に努めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合	94.2%	98.0%
学校給食における県内産野菜の使用割合（重量ベース）	42.4%	45.0%

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 教育振興基本計画の策定【新規】	環境教育や福祉教育、情報教育、外国語教育など多様な教育課題に対応した学校教育のあり方を示すとともに、生涯学習、文化及びスポーツ分野などの課題への対応も含めた今後の総合的な教育ビジョンとして教育振興基本計画を策定し、教育内容の充実に努めます。
② 教育プラン事業	「子どもは未来のまちづくり人」の精神にのっとり、学校の教育活動の方向性を明確にしていく教育プラン事業を推進し、学校ごとに特色のある教育を展開します。
③ 学校給食センター建設事業	2016（平成28）年9月の給食提供に向けて学校給食センターの建設を進め、安心安全な学校給食を提供します。
④ 食育推進事業	地産地消を進めるとともに、セレクト給食や特別メニュー、旬の料理等多彩な献立、食物アレルギーへの対応など学校給食の充実を図りながら学校給食を通じた食育の推進に努めます。

基本目標

4

『時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る』

－安心して住みつづけられる確かな暮らしを営む地域創造戦略－

1. 背景と戦略の基本方向

- 超高齢社会の本格化に向け、医療サービスや介護サービスを利用することなく、いつまでも心身ともに健康で生き生きと暮らせるようにするため、市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進を支援していく必要があります。
- 南海トラフ地震の発生が懸念されるとともに、台風や異常気象による短期集中豪雨等の自然災害も増加する中で、防災・浸水対策を進め、市民が安全に安心して暮らせる災害に強い地域社会を構築する必要があります。また、地域における自助・共助による取組を促進し総合的な防災力の強化を図るため、地域防災の中核的役割を担う消防団や自主防災組織、防災ボランティアなどの充実強化が重要です。
- 犯罪発生件数は減少傾向にありますが、市内では依然として、自転車盗、自動車盗、侵入盗等が発生しており、市民が安心して暮らしていくために、防犯対策の充実が求められています。
- 本市では、市民参加のまちづくりにいち早く取り組んできており、その理念は、第3次総合計画、第4次総合計画へと受け継がれていますが、環境対策や高齢者・障害者福祉、防災・防犯への対応など、行政だけでは解決できない地域課題が顕在化しており、行政区や自治会、ボランティアや市民活動団体、NPO法人などによる多様な地域活動がますます重要になります。
- 人口減少時代に突入し、少子高齢化が進行する中で、質の高い暮らしを営むことができる地域社会を形成していくため、地域住民やボランティア、市民活動団体、NPO法人、事業者、行政などがそれぞれの個性や能力に応じて分担・協力し合って進める様々な地域課題の解決に向けた取組が定着化し、成熟した都市をめざします。

2. 数値目標

指 標	基準値（平成 25 年度）	目標値（平成 31 年度）
定期的に健康診査を受けている市民の割合	44.0%	50.0%
地震や浸水対策など防災対策に満足している市民の割合	72.4%	80.0%
身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合	29.8%	35.0%

3. 具体的な施策

施策 1 健康寿命の延伸

【施策の基本方針】

- 保健推進員や食生活改善推進員等による身近な地域を基本単位とした健康づくりや介護予防の推進、保健師等による健康教育・指導や食生活改善プログラムの作成及び特

定保健指導と連携した運動プログラムを作成・実施します。また、生涯学習を通じた生きがいきづくり、体力チェックの実施によるスポーツに取り組むきっかけの提供など、保健・福祉、スポーツ、生涯学習といった多分野にわたる多角的なアプローチによる「健康づくりサポート」を進めます。

- 高齢者が住み慣れた地域でその有する能力を最大限に発揮し、自立した生活が送れるように、地域包括支援センターを中心と位置づけ、各種関係団体の連携を強化することにより、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
生活習慣病予防教室参加者数	721 人	750 人
スポーツ教室参加者数	355 人	400 人

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 地域保健活動推進事業	保健推進員や食生活改善推進員との協働により、市民の身近な場所で、地域の状況に応じた健康増進や疾病の予防活動を引き続き行います。
② トレーニング室を活用した運動プログラムの作成	総合体育文化センタートレーニング室を活用した健康指導教室に加え、特定保健指導と連携した運動プログラムを作成し、生活習慣病の予防に努めます。
③ 健康づくり事業	生活習慣病予防教室などの健康教育、いわくら健康マイレージ事業、ポールウォーキング事業などの充実により市民の健康づくりを促進します。
④ 人間ドック費用助成事業【新規】	国民健康保険加入者の健康管理のために人間ドック費用助成制度を創設し、生活習慣病等の危険因子の早期発見や健康維持を促進します。
⑤ 地域包括支援センター設置事業【新規】	高齢者の総合的な相談・支援を担う市内2つ目となる地域包括支援センターを新たに設置し、一層の体制・機能強化を図ります。また、介護保険サービスにとどまらない様々な支援を行うため、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築を進めます。
⑥ スポーツの普及振興事業	生涯を通じた健康増進と青少年の健全育成などを図るため、「一市民スポーツ」を合言葉に、参加しやすいスポーツ教室・イベントの開催や市民のライフスタイルに合ったスポーツを身近な場所で生涯続けることができる環境づくりなどスポーツの普及と振興に努めます。

施策2 防災・防犯対策の充実

【施策の基本方針】

- 関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等と連携して合同で防災訓練を行うとともに、防災業務支援サービスの導入による迅速な初動体制の実現や業務継続計画（BCP）を実効性のあるものにしていくことで、防災・危機管理体制の充実に努めます。また、地域における「自助」「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練の支援、資機材の援助等の充実に図ります。
- 犯罪の発生を抑止して市民を犯罪から守るため、地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るとともに、防犯灯や自転車盗対策のための防犯カメラの整備を推進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
地域合同防災訓練の実施校区数	4校	5校
犯罪発生件数	508件	370件

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 地域防災力強化推進事業	地域における自助・共助による取組を促進し総合的な防災力の強化を図るため、地域合同防災訓練の実施を促進するとともに、地域防災の中核的役割を担う消防団や自主防災組織、防災ボランティア団体などの充実強化のため、資機材の援助等を行います。
② 防災対策推進事業【新規】	予測の難しい短期集中豪雨等が発生する際の迅速な初動体制の実現のため、岩倉市における気象情報の提供が受けられる防災業務支援サービスを導入します。また、大地震発生時の火災を予防するため、強い揺れを感じると自動的に電気を遮断する感震ブレーカーを設置する市民に対する補助制度を創設します。
③ 地下貯留施設等整備事業	浸水被害を軽減するため、下水道（雨水）整備計画に基づき、大矢公園及び五条川小学校に雨水調整池を整備します。
④ LED防犯灯設置事業	まちを明るくし、安全安心なまちづくりを進めるため、引き続き暗く危険な場所へのLED防犯灯の設置を進めます。
⑤ 防犯カメラ設置事業【新規】	自転車盗を中心とした犯罪抑止のため、自転車駐車場に防犯カメラを設置します。

施策3 持続可能なまちづくりの推進**【施策の基本方針】**

- 市民活動団体が気軽に集え、情報交換などができる場として、市民活動支援センターの機能の充実を図るとともに、市民活動への参加機会の拡大、公益的な市民活動の自立的発展を促進します。
- 地域コミュニティの活動と組織の活性化を図るため、地域の防災・防犯活動や福祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成・支援の充実に努めます。また、地域貢献活動に積極的に取り組む地元企業への支援について検討します。
- 将来世代に財政的な負担を残さないよう配慮しながら、公共施設等総合管理計画を策定するとともに、計画に基づき、学校施設や保育施設、公園などの老朽化している社会資本をアセットマネジメントの観点から計画的に維持・再生・有効活用します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
市民活動支援センター登録団体数	206 団体	220 団体
まちづくりネットワークのマッチング件数	—	20 件

【具体的な施策・事業】

施策・事業名	内容
① 協働のまちづくり推進事業	協働のまちづくりをより推進するため、市民活動団体の紹介や団体間の交流機会の充実、市民と団体を結びつける「まちづくりネットワーク」の利用促進を図るなど、市民活動支援センターの機能充実に努めます。
② 地域コミュニティの強化	地域の防災・防犯活動や地域福祉活動をきっかけとした行政区の連携による地域コミュニティ組織の活性化に努めます。
③ 企業の地域貢献への支援【新規】	地元企業の地域貢献活動の取組の把握に努めるとともに、地域貢献に取り組む企業への支援のあり方について、検討します。
④ 公共施設等の適切な維持管理	公共施設等総合管理計画を策定し、学校、保育園などの公共施設や道路や上水道管などの土木インフラについて、人口動態・財政状況等を踏まえた長期的な視点で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に進めます。また、公共施設等の効率的な維持管理、施設の統廃合や再配置の考え方を示す公共施設再配置計画の策定を進めます。